

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置
ア (ア)	会津大学 学士課程	ア (ア)	会津大学 学士課程	ア (ア)	会津大学 学士課程
a	コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合する教育、研究を行うため、学科の再構築を行う。	a	「コンピュータソフトウェア学科」と「コンピュータハードウェア学科」を再編し設置した「コンピュータ理工学科」と新カリキュラムを円滑に運用する。	a	「コンピュータソフトウェア学科」と「コンピュータハードウェア学科」を再編し設置した「コンピュータ理工学科」と新カリキュラムを円滑に運用する。
b	実社会に通用する提案能力、実践能力、豊かな想像力と起業家精神を持った学生の育成を目指し、明日の変化に対応できる個々の学生の想像力、斬新で有用なアイデアも生かしながら、日常的な問題について科学的に解決できる能力を育てる。	b	課外プロジェクト、ベンチャー体験工房、卒業論文作成等の学生の意欲や自主性を尊重する科目を円滑に運用する。	b	課外プロジェクト、ベンチャー体験工房、卒業論文作成等の学生の意欲や自主性を尊重する科目を円滑に運用する。
c	数学・物理の知識による論理的思考力を基盤とし、更に幅広い人文社会科学、コンピュータ倫理、知的財産の知識などに裏付けされたコンピュータ理工学の修得を目指すとともに、保健体育等の科目を通じて、学生生活の基盤となる基礎的な健康、体力を保持増進し、学生の明るく柔軟な人格形成に努める。	c	特に 人文・社会科目及び体育実技の授業科目について、履修アドバイザー及びクラス担任が中心となって学生に計画的に科目を履修するよう指導する。	c	数学・物理を専門基礎科目として位置付け、論理的思考力の基盤を作るとともに、人文・社会科目、情報倫理及び体育実技の授業科目について、履修アドバイザー及びクラス担任が中心となって学生に計画的に科目を履修するよう指導する。
d	ソフトウェアとシステム設計を軸とする確かなスキルと情報通信の基礎知識を持ち、ソフトウェアエンジニアリングの基本を修得した人材を育成する。	d	ソフトウェアエンジニアリングに関する確かなスキルや最新の知識が修得できるよう、新カリキュラムで履修モデルとして設定した「ソフトウェア・エンジニアリング・トラック」を円滑に運用する。	d	ソフトウェアエンジニアリングに関する確かなスキルや最新の知識が修得できるよう、 ソフトウェアエンジニアリング関連科目の活用を図るとともに 、新カリキュラムで履修モデルとして設定した「ソフトウェア・エンジニアリングトラック」を円滑に運用する。
e	情報処理技術者試験の受験を推奨し、学部4年次の合格者数を、基本情報技術者試験のレベルでは現在の25%を50%に、ソフトウェア技術者試験以上のレベルでは現在の7%を15%にすることを旨とする。	e	e-1.情報処理試験対策講座を単位を付与する授業科目として開講する。 e-2.情報処理技術者試験会場までの送迎事業を行う。 e-3.情報処理技術者試験の合格者にスキルアップ奨励金を支給する。	e	e-1 情報処理試験対策講座を単位を付与する授業科目として開講する。 e-2 いつでも学生が試験勉強に取り組めるe-learningによる自学自習システムの活用を推進する。 e-3 情報処理試験会場までの送迎を行う。 e-4 情報処理技術者試験の合格者にスキルアップ奨励金を支給する。
f	大学院進学希望者に対し、研究駆動による教育を一層推進する。	f	課外プロジェクトや卒業研究の指導において、大学院での研究につながる高度な内容に一層取り組む。	f	課外プロジェクトや卒業研究の指導において、大学院での研究につながる高度な内容に一層取り組む。

g	学部専門教育と大学院教育との継続性、一貫性に留意した教育を行うとともに、学部学生が必要に応じて大学院の科目も修得できるようにする。	g	学部学生の大学院開講科目の受講を促進する。	g	学部生が大学院科目を受講できる学部・博士5年一貫教育プログラムへの参加を図るとともに、学部生が必要に応じて大学院科目を受講できる共通科目及び学部のフィールドと大学院における教育研究領域との統合の検討を行う。
h	博士学位(Ph.D)を持った英語を母国語とする外国人(ネイティブスピーカー)の教員を中心にして、引き続き高度な英語教育を行い、国際的なコンピュータの研究開発やビジネス分野で実践的に対応できる英語能力の修得を目指す。	h	語学研究センターが中心になって、英語による卒業論文のプレゼンテーションを目標にコンピュータ理工学に対応する英語教育を実施する。	h	語学研究センターが中心になって、 高度な英語教育を行い、国際的なコンピュータの研究開発やビジネス分野で実践的に対応できる英語能力の修得を目指すとともに 、英語による卒業論文のプレゼンテーションを目標にコンピュータ理工学に対応する英語教育を実施する。
i	学生の英語能力の指標とするため、英語能力試験の受験を推奨し、卒業まで80%の学生が受験することを目指す。	i	i-1.学生の英語能力の指標とするため、1年生及び3年生に対し、TOEIC試験を実施する。 i-2.英語能力試験(TOEIC、TOEFL)の受験を奨励するため、高得点獲得者に対してスキルアップ奨励金の支給を引き続き行う。 i-3.学生のTOEFL試験受験の便宜を図るため、引き続きインターネットによる試験会場となる。	i	i-1 学生の英語能力の指標とするため、 引き続き 1年生及び3年生に対し、TOEIC試験を実施する。 i-2 英語能力試験(TOEIC)の受験、 更なるスキルアップ を奨励するため、高得点獲得者に対してスキルアップ奨励金の支給を引き続き実施する。
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程
a	コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合する教育、研究を行うため、教育研究領域の再構築を行う。	a	旧専攻を統合した「コンピュータ・情報システム学専攻」と新設した「情報技術・プロジェクトマネジメント専攻」を円滑に運用するため、教育研究領域や授業科目等の見直しを検討する。	a	旧専攻を統合した「コンピュータ・情報システム学専攻」と新設した「情報技術・プロジェクトマネジメント専攻」を円滑に運用するため、 2専攻の円滑な運用及び学部との一貫性を考慮した 教育研究領域の見直しを行う。
b	複数の専門分野の融合に関心を持つ研究者、技術者を育成する教育を行う。	b	引き続き創造工房セミナーを実施し、複数の研究室を横断するセミナーや共同研究を推進する。	b	引き続き創造工房セミナーを実施し、複数の研究室を横断するセミナーや共同研究を推進する。
c	語学研究センターで、科学技術の英語表現法の研究を行うとともに、大学院の共通科目として、その研究成果を生かした英語教育を実施する。	c	博士前期課程において英語力向上の成果を確認するため、定期的に英語能力試験を実施するとともに、英語能力を向上させるための授業科目を開講する。	c	博士前期課程において英語力向上の成果を確認するため、定期的に英語能力試験を実施するとともに、英語能力を向上させるための授業科目を開講する。
d	社会人学生に対応可能な弾力性のあるコースの創設を検討する。	d	集中講義の実施科目を増やすなど、社会人が通学しやすい授業開講時期を検討する。	d	在学期間短縮の適用など、IT関連の実績を有する社会人が学びやすい環境となっているITスペシャリストプログラムを推進する。
e	博士学位授与については、学外者、満期退学者を対象とした論文博士制度も活用して、質を確保しながら授与者数の増を図る。	e	e-1.指導教員による学生の研究の進行管理を徹底させるとともに、外部の教員を含めた複数の教員で指導する「創造工房」を実施し、授与者数の増加を図る。 e-2.学外者、満期退学者を対象とした論文博士制度の活用を図る。	e	e-1 指導教員による学生の研究の進行管理を徹底させるとともに、外部の教員を含めた複数の教員で指導する「創造工房」を実施し、授与者数の増加を図る。 e-2 学外者、満期退学者を対象とした論文博士制度の活用を図る。

イ 短期大学部	イ 短期大学部	イ 短期大学部
(ア) 専門分野の知識を基礎にして、実験・実習・演習などの実践教育を通して、方法論と技術論を習得させ、生き甲斐を持って積極的に課題に取り組むことのできる行動力・実践力のある人材を育成する。	(ア) 卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習及び実習・演習において、実際のテーマを取り上げ、専門分野の基礎知識を活用して、課題を解決させることにより、知識と技術だけでなく演繹力、応用力、創造力、さらに実践力を育成する。	(ア) 卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習及び実習・演習において、実際のテーマを取り上げ、専門分野の基礎知識を活用して、課題を解決させることにより、知識と技術だけでなく演繹力、応用力、創造力、さらに実践力を育成する。
(イ) 学生が豊かな人格を陶冶し、自発的な学習意欲を育み生涯にわたって社会人として活躍できるように授業科目の充実を図る。特別演習等の少人数教育により、学生個々の学習状況、希望進路等を把握して科目の履修やライフワーク等の動機付けを行う。	(イ) 入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に、本学と各学科の教育研究上の目的を踏まえ、履修指導を行うとともに、教務厚生委員を中心に学科別コース別にそれぞれの教員が系統的かつ多様な履修への動機付けを行う。	(イ) 入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に、本学と各学科の教育研究上の目的を踏まえ、履修指導を行うとともに、教務厚生委員を中心に学科別コース別にそれぞれの教員が系統的かつ多様な履修への動機付けを行う。
(ウ) 幅広い教養と高い倫理観を育み、的確な判断力と総合力を持つように教養基礎科目と専門科目の充実を図る。	(ウ) 教養基礎科目において、多分野の知識や考え方を幅広く学ばせ、専門科目においても広い視野を授けることにより、融合性、多様性及び相乗性を育み判断力と総合力を育成する。	(ウ) 教養基礎科目において、多分野の知識や考え方を幅広く学ばせ、専門科目においても広い視野を授けることにより、融合性、多様性及び相乗性を育み判断力と総合力を育成する。
(エ) 各専門分野において、時代の変化と個々の状況に対応できるように、自ら問題点を発見し解決することができる創造的展開能力を持つように専門教育科目の充実を図る。	(エ) 自ら問題点を発見し解決するために必要な、広い視野と統一した視点を授けられるように、専門教育科目、特に卒業研究ゼミ、卒業研究及び特別演習を中心に教育を充実する。	(エ) 自ら問題点を発見し解決するために必要な、広い視野と 融合的かつ創造的 視点を授けられるように、専門教育科目、特に卒業研究ゼミ、卒業研究及び特別演習を中心に教育を充実する。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置
(ア) a	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	(ア) a	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	(ア) a	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程
(a)	(a) 学部については、学生定員の増について、検討を行う。	(a)	(a) 学部定員の増について、部局長会議において検討を行う。	(a)	(a) 学部定員の増について検討を行う。
(b)	(新設) 入学選抜方法等の調査研究や学生募集広報活動などを行う入学センターの活動を充実させる。	(b)	入学センター運営会議を開催し、入学者選抜方法の調査研究や学生募集広報活動の検討等を行う。	(b)	入学センター運営会議を開催し、入学者選抜方法の調査研究や学生募集広報活動の検討等を行う。
(c)	(c) コンピュータ理工学という特殊な分野に目的意識を持った学生を積極的に受け入れる。	(c)	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学センターで前年度までの志願状況や入学試験結果等を分析・評価し、より効果的な入学者確保対策を検討し、実施する。	(c)	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学センター 運営会議 で前年度までの志願状況や入学試験結果等を分析・評価し、より効果的な入学者確保対策を検討し、実施する。
(d)	(d) 選抜試験では、英語と数学はコンピュータ理工学を学ぶために欠くことのできない基本科目であることから、数学と英語を重視した出題を継続する。	(d)	(d) 選抜試験で、数学と英語を重視した出題を継続する。	(d)	(d) 選抜試験で、数学と英語を重視した出題を継続する。
(e)	(e) 特別選抜については、開学以来実施している入学定員の2割の県内枠の推薦選抜を堅持するとともに、 全国枠の推薦選抜を実施、充実 させる。	(e)	(e) 入学センターで前年度までの志願状況や入学試験結果等を分析・評価し、定員を見直した特別選抜の定着を図り、優れた学生の確保に努める。	(e)	入学センター 運営会議 で前年度までの志願状況や入学試験結果等を分析・評価し、 試験科目を見直した編入学試験、その他特別選抜の定着 を図り、優れた学生の確保に努める。
(f)	(f) 世界に貢献する独創的な研究の振興を支え、広い視野と柔軟な思考力を本格的に備えた人材を育成するために、早期から大学教育を受けられる機会を提供することを目的として、高校2年生を対象とする早期入学(飛び入学)を実施、定着させる。	(f)	(f) 入学センターで前年度までの志願状況や入学試験結果等を分析・評価し、現行の早期入学の定着を図る。	(f)	入学センター 運営会議 で前年度までの志願状況や入学試験結果等を分析・評価し、 現行の早期入学の定着 を図る。

(g)	(新設) 入学志願者からの要望が強い学生が安心して生活しながら学べるよう、学生寮を整備する。	(g)	修学意欲を醸成し、学生が安心して生活しながら学べるよう、学生寮を整備し、併せて運用方法について検討する。	(g)	修学意欲を醸成し、学生が安心して生活しながら学べるよう、 学生寮の円滑な運用を図る。
b	大学院課程	b	大学院課程	b	大学院課程
(a)	専門の異なる分野からの学生を受け入れるためのコンバージョン科目を増やすなど教育環境の充実を図り、多様な人材を受け入れる。	(a)	コンバージョン科目の開設増について、学部との連携も視野に入れながら引き続き検討する。	(a)	前期課程においては、コンバージョン科目の開設増について、学部との連携も視野に入れながら引き続き検討を行うとともに、後期課程では、前期課程及び学部授業科目聴講の制度の活用を図る。
(b)	社会人の受入方法については、長期在学制度や逆に1年課程の制度などの修学期間の変更、さらには、サテライトオフィスでの夜間、休日の開講などの通学の利便性の向上を検討する。	(b)	集中講義の数を増やすなど、授業開講時期の工夫や学外での受講機会の提供を検討する。	(b)	IT関連の実績を有する社会人を対象として在学期間短縮を適用するITスペシャリストプログラムを推進する。
(c)	従来から大学院への外国人留学生受入れには、来日しなくても入学試験を受験できるなどの便宜を図ってきたが、諸外国の協力協定締結大学などからも優秀な外国人留学生の受入れを行う。	(c)	デュアルディグリープログラム等に基づき、海外の優秀な学生の確保に努める。	(c)	国費外国人留学生やデュアルディグリープログラム等に基づき、海外の優秀な学生の確保に努める。
(d)	学部3年生から大学院に入学できる早期入学(飛び入学)を引き続き実施する。	(d)	優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)について周知を図る。	(d)	優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)を 促進する 。
(e)	(新設) 学部の前期段階から大学院進学へのモチベーションを高めるため、計画的かつ円滑に学部入学から5年で博士前期課程を修了できるプログラムを実施する。	(e)	学部早期卒業制度を導入し、学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムの活用を促進する。	(e)	「会津大学学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム奨学金」(平成22年4月1日施行)も活用しながら、学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムの活用を促進する。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
a	a 本学の教育理念及び目的を理解した意欲的な学生を確保することを本学の入学受入方針とし、 優れた入学者の確保に戦略的に取り組む。	a	a 本学の教育理念及び目的を理解した意欲的な学生を確保することを本学の入学受入方針とし、優れた入学者の確保に戦略的に取り組む。	a	a 本学の教育理念及び目的を理解した意欲的な学生を確保することを本学の入学受入方針とし、優れた入学者の確保に戦略的に取り組む。
(a)	各学科の具体的な入学受入方針はホームページ等に公表し周知を図る。	(a)	各学科の具体的な入学受入方針(アドミッション・ポリシー)はオープンキャンパス、大学案内、ホームページ等に公表し周知を図り、推薦入学者選考、社会人入学者選考並びに一般入学者選考(Ⅱ期)における面接の方針や、一般入学者選考(Ⅰ期)を含めた出題の方針に必要なに応じて反映させる。	(a)	各学科の具体的な入学受入方針(アドミッション・ポリシー)はオープンキャンパスでの 説明、大学案内やホームページへの掲載等により 周知を図り、推薦入学者選考、社会人入学者選考並びに一般入学者選考(Ⅱ期)における面接の方針や、一般入学者選考(Ⅰ期)を含めた出題の方針に必要なに応じて反映させる。

<p>(b) 高校訪問、会場や高校での進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動を充実させる。</p>	<p>(b) (b-1) 県内の高校を対象に、8月及び9月に高校訪問を実施する。高校生の進学・就職動向などを探るとともに、本学在学生や卒業生の動向についての情報提供や本学の広報宣伝のため全教員分担のもとに実施する。県外でも効果の期待できる高校を厳選して訪問する。 (b-2) 受験企画会社、新聞社主催及び高校での進学説明会・進路ガイダンスなどを活用し本学の全教員分担のもとに積極的に参加し広報活動を行う。県外でも進学ガイダンスを厳選して参加する。 (b-3) オープンキャンパスでは、入学試験制度、3学科の入学受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育内容、就職・進学などに関するより明確な情報を提供するとともに、企画会社の広報誌を活用してPRを行う。本学の模擬授業、公開授業及び施設・設備を始めとした教育内容と教育環境を直接見てもらい本学への関心と理解を高める。 (b-4) 大学祭におけるオープンキャンパスを継続し、個別相談を希望する全生徒・保護者と面談できる体制をつくる。 (b-5) 志願者の確保を図るため、模範的な在學生を出身高校に派遣して情報提供を行うホームカミング・レポーター制度を継続する。</p>	<p>(b) b-1 県内の高校を対象に、8月及び9月に高校訪問を実施する。高校生の進学・就職動向などを探るとともに、本学在学生や卒業生の動向についての情報提供や本学の広報宣伝のため全教員分担のもとに実施する。県外でも効果の期待できる高校を厳選して訪問する。 b-2 受験企画会社、新聞社主催及び高校での進学説明会・進路ガイダンスなどを活用し本学の全教員分担のもとに効果を見極めつつ積極的に参加し広報活動を行う。県外でも進学ガイダンスを厳選して参加する。また、企画会社の広報誌を活用してPRを行う。 b-3 オープンキャンパスでは、入学試験制度、3学科の入学受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育内容、就職・進学などに関するより明確な情報を提供するとともに、企画会社の広報誌を活用してPRを行うほか、本学の模擬授業及び施設・設備を始めとした教育内容と教育環境を直接見てもらい本学への関心と理解を高める。 b-4 大学祭におけるオープンキャンパスを継続し、個別相談を希望する全生徒・保護者と面談できる態勢をつくる。 b-5 志願者の確保を図るため、模範的な在學生を出身高校に派遣して情報提供を行うホームカミング・レポーター制度を継続する。</p>
<p>(c) 高校等への派遣講座を新たに実施して高大連携等を推進するとともに、本学のPRに努める。</p>	<p>(c) 高校生を対象とした派遣講座を積極的に実施する。本学の教員が各々の専門分野を分かりやすく講義して、高校生の学問的関心と進路選択の視野を広げ進学への動機付けを行うとともに、本学のPRを行う。高大連携においては、福島県立会津学鳳高校との高大連携に関する協定書に基づき、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学授業科目への受入等を行う。さらに、山形市立商業高校との高大連携に関する協定書に基づき、本学教員等による高校への遠隔講義等を行う。</p>	<p>(c) 高校生を対象とした派遣講座を積極的に実施する。本学の教員が各々の専門分野を分かりやすく講義して、高校生の学問的関心と進路選択の視野を広げ進学への動機付けを行うとともに、本学のPRを行う。 高大連携においては、福島県立会津学鳳高校との高大連携に関する協定書に基づき、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学授業科目への受入等を行う。さらに、山形市立商業高校との高大連携に関する協定書に基づき、本学教員等による高校への遠隔講義等を行う。</p>
<p>(d) 広報活動を支援する大学案内、ホームページ、広報誌等のツールを充実させる。</p>	<p>(d) (d-1) 大学案内を見直し、教育研究上の目的や入学受入方針(アドミッション・ポリシー)等を分かりやすく広報する。本学の教育理念、教育内容、施設設備などの説明をより充実させる。また、デザイン情報コース学生のデザインによるリーフレット形式の大学案内(ビジュアル版)や大学案内用ポスターを活用する。 (d-2) 本学の学外向けホームページをユーザビリティの高いサイト構成にするとともに、入試情報、カリキュラム、キャンパスライフ、卒業後の進路情報、地域及び社会貢献活動等の情報について一層充実させる。また、携帯電話からのアクセスサイトも充実させる。</p>	<p>(d) d-1 大学案内を見直し、教育研究上の目的や入学受入方針(アドミッション・ポリシー)等を分かりやすく広報する。本学の教育理念、教育内容、施設設備などの説明をより充実させる。また、デザイン情報コース学生のデザインによるリーフレット形式の大学案内(ビジュアル版)や大学案内用ポスターを活用する。 d-2 本学の学外向けホームページをユーザビリティの高いサイト構成にするとともに、入試情報、カリキュラム、キャンパスライフ、卒業後の進路情報、地域及び社会貢献活動等の情報について一層充実させる。</p>
<p>(e) (新設) 受験生及び保護者に直接情報提供できるWeb媒体による広報を新たに実施するとともに、卒業生による広報支援体制の整備について検討する。</p>	<p>(e) (e-1) 全国の受験生及び保護者に広報できる進学情報サイトによる広報を実施する。 (e-2) 卒業生に本学の広報に協力してもらう仕組みづくりについて卒業生の意見も聞きながら検討する。</p>	<p>(e) e-1 全国の受験生及び保護者に広報できる進学情報サイトによる広報を実施する。 e-2 卒業生に本学の広報に協力してもらう仕組みづくりについて卒業生の意見も聞きながら検討する。</p>
<p>b 本学の入学試験制度が適切なものであるかどうかを検証し、必要ならば見直しを行う。</p>	<p>b b-1 入学生アンケート調査等を実施して、入学試験制度の成果を検証し、必要があれば見直しを行う。 b-2 入学試験制度については推薦入学試験制度を中心に見直しを継続し、必要に応じて入学試験制度の改善を図る。</p>	<p>b b-1 入学生アンケート調査等を実施して、入学試験制度の成果を検証し、必要があれば見直しを行う。 b-2 入学試験制度については推薦入学試験制度を中心に見直しを継続し、必要に応じて入学試験制度の改善を図る。</p>

<p>c (新設) 入学者が本学に魅力を感じるよう、教育内容の継続的な充実及び施設・設備の計画的な整備・更新を進めるとともに、その内容について積極的に広報する。</p>	<p>c c-1 教育内容の充実については、時代の要請に応えられるよう各学科で継続して検討を進め、教務厚生委員会で全体的調整を図る。 c-2 教育研究備品の更新を進める。老朽化している学生寮については、その整備に向けて調査を行う。 c-3 教育内容の充実や施設の整備等について、ホームページ等で適時広報を行う。</p>	<p>c c-1 教育内容の充実については、時代の要請に応えられるよう各学科で継続して検討を進め、教務厚生委員会で全体的調整を図る。 c-2 教育研究備品の更新を進める。老朽化している学生寮については、その整備に向けて調査を行う。 c-3 教育内容の充実や施設の整備等について、ホームページ等で適時広報を行う。</p>
<p>イ (ア) 会津大学 a 学士課程</p>	<p>イ (ア) 会津大学 a 学士課程</p>	<p>イ (ア) 会津大学 a 学士課程</p>
<p>(a) 専門教育については、学生の理解を重視した積み上げと広がり配慮したカリキュラム編成を行うとともに、1年次から教養教育と専門教育を同時進行的に進める。</p>	<p>(a) 教養科目、英語科目、専門教育科目の3つの分野からなる体系的なカリキュラムにより、1年次から各分野の科目を選択できるよう配慮する。</p>	<p>(a) 教養科目、英語科目、専門教育科目の3つの分野からなる体系的なカリキュラムにより、1年次から各分野の科目を選択できるよう配慮する。</p>
<p>(b) 学生に付与する知識や技術を、コンピュータ理工学の進歩に合わせて適時に時代の要請に応えられるよう向上させていくため、国際標準に基づいてカリキュラムの見直しを行っていく。</p>	<p>(b) 最新のコンピュータ理工学分野の動向を踏まえ見直した新カリキュラムを円滑に運用する。</p>	<p>(b) 最新のコンピュータ理工学分野の動向を踏まえ見直した新カリキュラムを円滑に運用する。</p>
<p>(c) 社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進める。</p>	<p>(c) 社会のニーズに沿って設定されたトラック制を円滑に運用し、実践的な知識と技術を体系的に習得させる。</p>	<p>(c) 社会のニーズに沿って設定されたトラック制及びソフトウェアエンジニアリング関連科目等を円滑に運用し、実践的な知識と技術を体系的に修得させる。</p>
<p>(d) 英語教育は、コンピュータ理工学を学ぶために必要な英語に焦点を絞って行う。</p>	<p>(d) 語学研究センターを中心に、コンピュータ理工学を学ぶために必要な英語教育を、ReceptionとProductionとの2つのスキルごとに行う。</p>	<p>(d) 語学研究センターを中心に、コンピュータ理工学を学ぶために必要な英語教育を、ReceptionとProductionとの2つのスキル及びレベルごとに行い、学生のコミュニケーション能力や習熟度に応じた履修に配慮する。</p>
<p>b 大学院課程 (a) 博士前期課程</p>	<p>b 大学院課程 (a) 博士前期課程</p>	<p>b 大学院課程 (a) 博士前期課程</p>
<p>① 学部教育との連携を深めるために、学部との学期制の共通化を検討する。</p>	<p>① 学部と大学院の学期制を共通化する上での問題点を整理する。</p>	<p>① 学部と大学院の学期制を共通化する上での問題点を整理する。</p>
<p>② 学部の研究駆動による教育と連動して、大学院へ進む学生の研究が円滑に大学院でも引き継がれるよう学部教育とのカリキュラムの整合性を図る。</p>	<p>② 学部の新カリキュラムと連動した大学院のカリキュラムを検討する。</p>	<p>② 学部の新カリキュラムと連動した大学院のカリキュラムを検討する。また、学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムを効果的に運用するための共通科目の検討を行う。</p>
<p>③ 社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるためのコースや科目を検討することを含めたカリキュラムの見直しを柔軟に行う。</p>	<p>③ 実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるため、ITスペシャリストプログラムを円滑に運用する。</p>	<p>③ 実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるため、ITスペシャリストプログラムを円滑に運用するとともに、学部との連携も含めたプロジェクト・ベースド・ラーニングの導入を検討する。</p>

④	各教育研究領域に共通した一般的な科目については、共通科目として開講する。	④	専門科目のうち、各教育研究領域のコア科目を定め、所属する教育研究領域のコア科目を重点的に修得させるとともに、それ以外の専門科目は他の教育研究領域からでも修得できるようにする。	④	大学院カリキュラムの見直しの中で、各教育研究領域におけるコア科目の設置も検討するとともに、所属する教育研究領域以外の専門科目の修得ができる現在のシステムを継続する。
⑤	社会と積極的に連携してもの創りを行い、その研究成果を社会に還元することを目的とした創造工房セミナーなどの独創的教育を行う。	⑤	引き続き、創造工房セミナーの発表会を行い、教務委員会委員による評価を実施することにより、セミナーの内容充実を図る。	⑤	引き続き、 創造工房セミナーを実施するとともに、その発表会を行い、教務委員会委員による評価を実施することにより、セミナーの内容充実を図る。
⑥	専攻や学年を越えた多様な発表内容を聴講し、広い分野の知識を修得するとともに、効果的な発表技法訓練を受けることができる発表セミナーを実施するなど、学生が、国際的に通じる発表を行うことができる教育を行う。	⑥	コンピュータ・情報システム学専攻での外部発表セミナーや、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻での研究セミナー・カンファレンスを通して、学生が国際的に通じる発表を行うことができる教育を行う。	⑥	コンピュータ・情報システム学専攻での 研究企画セミナー、研究進捗セミナー及び 外部発表セミナーや、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻での研究セミナー・カンファレンスを通して、学生が国際的に通じる発表を行うことができる教育を行う。
⑦	(新設) 学問の学際化・融合の進展による新たな教育研究や地域の活性化につながる教育研究のニーズに対応するとともに、教育の質的向上を図るため、他の大学と連携して共同の教育課程を編成し、連名で学位を授与する共同大学院について検討する。	⑦	他の大学と連携可能な共同大学院の教育研究分野について調査・検討を行う。	⑦	他の大学と連携可能な共同大学院の教育研究分野について調査・検討を行う。
(b)	(b)博士後期課程	(b)	(b)博士後期課程	(b)	(b)博士後期課程
①	高い目標を目指す教員の共同研究のパートナーとして、RA制度も活用しながら研究活動を体験させ、将来独り立ちできる研究者の育成を行う。	①	研究者育成の観点で、RA制度の充実を図る。	①	研究者育成の観点で、RA制度の 効果的な運用 を図る。
②	特別セミナー、特別研究により研究の方法論等について高度な訓練を行う。	②	外部の教員を含めた複数の教員で指導する「創造工房」を実施する。	②	研究状況報告のための進捗状況発表会及び 外部の教員を含めた複数の教員で指導する「創造工房」の 実施を促進 する。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
a	短期間で効率的に専門知識・技術を習得させるためのカリキュラムを編成する。	a-1	コンピュータリテラシーを習得させ教育の効率性を高めるとともに、実験、実習、演習を通して、方法論と技術論を短期間で習得させる。	a-1	コンピュータリテラシーを習得させ教育の効率性を高めるとともに、実験、実習、演習を通して、方法論と技術論を短期間で習得させる。
a	短期間で効率的に専門知識・技術を習得させるためのカリキュラムを編成する。	a-2	少人数教育により、卒業研究ゼミ、卒業研究及び特別演習を行う。研究課題を1年から1年半の期間でまとめさせる。教員と学生が双方向でコミュニケーションを図ることにより、学生の学習への動機付けを行い方法論と技術論を習得させる。	a-2	少人数教育により、卒業研究ゼミ、卒業研究及び特別演習を行う。研究課題を1年から1年半の期間でまとめさせる。教員と学生が双方向でコミュニケーションを図ることにより、学生の学習への動機付けを行い方法論と技術論を習得させる。

b ○ ○教養基礎科目	科目及び内容については、各学科の専門科目との連携を図る。また学生のニーズを反映した科目配置とする。	b ○ ○教養基礎科目	学生アンケート等を活用して、学生のニーズを調査するとともに、各学科の専門科目担当教員と連携し、連携科目の効果的設置を図る。	b ○ ○教養基礎科目	学生アンケート等を活用して、学生のニーズを調査するとともに、各学科の専門科目担当教員と連携し、連携科目の 具体的な設置を行う。
○ ○専門教育科目 ・ 系統的カリキュラムの編成		○ ○専門教育科目 ・ 系統的カリキュラムの編成		○ ○専門教育科目 ・ 系統的カリキュラムの編成	
(a)	少人数教育を重視した教育課程の充実に努める。	(a)	卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習及び実習・演習において、少人数教育により双方向コミュニケーションを重視した教育を行う。	(a)	卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習及び実習・演習において、少人数教育により双方向コミュニケーションを重視した教育を行う。
(b)	履修モデルを開示し、目的意識の向上と系統的履修を促進させる。	(b)	各学科・コース・分野別の学習目的に応じて作成した履修モデルを、入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に提示して履修指導を行う。	(b)	各学科・コース・分野別の学習目的に応じて作成した履修モデルを、入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に提示して履修指導を行う。
(c)	時代に即応した教育目的及び目標の点検を行い、必要に応じて見直しを図る。	(c)	各専門分野において、時代に即応した技術・知識・課題などを考慮し、将来を見据えた教育目的及び目標の点検を行い、経過を見ながら学科課程の整備を図る。	(c)	各専門分野において、時代に即応した技術・知識・課題などを考慮し、将来を見据えた教育目的及び目標の点検を行い、経過を見ながら学科課程の整備を図る。
・	・問題解決能力及び創造的展開能力を育成	・	・問題解決能力及び創造的展開能力を育成	・	・問題解決能力及び創造的展開能力を育成
(a)	卒業研究ゼミ・特別演習等の履修促進又は必修化を図る。	(a)	卒業研究ゼミ及び特別演習の必修化を継続するとともに、卒業研究の必修化又は履修促進を行う。	(a)	卒業研究ゼミ及び特別演習の必修化を継続するとともに、卒業研究の必修化又は履修促進を行う。
(b)	問題解決能力及び創造的展開能力を育成する機会を増加させる。	(b)	地域プロジェクト演習、卒業研究ゼミ、卒業研究及び特別演習等において、地域活性化センターとの連携を図り、地域や社会の問題を顕在化させ、創造的展開を行うことにより具体的な解決策を提案させることに努める。課題の意義・目的、方向性、研究手法等をより深化させる。	(b)	地域プロジェクト演習、卒業研究ゼミ、卒業研究及び特別演習等において、地域活性化センターとの連携を図る などとして 、地域や社会の問題を顕在化させ、創造的展開を行うことにより具体的な解決策を提案させることに努める。課題の意義・目的、方向性、研究手法等をより深化させる。
(c)	一般公開も視野に入れたプレゼンテーションの機会を増加させる。	(c)	卒業研究ゼミ、実習、地域プロジェクト演習の成果発表を公開で行う機会を増やす。同時に関連する機関・対象地域等での発表会・報告会を開催するように努める。	(c)	卒業研究ゼミ、実習、地域プロジェクト演習の成果発表を公開で行う機会を増やす。同時に関連する機関・対象地域等での発表会・報告会を開催するように努める。
・	・免許・資格取得希望者の取得率について100%を目標とする。	・	・食物栄養学科では、栄養士免許資格、栄養情報担当者認定受験資格及びフードスペシャリスト資格について、社会福祉学科では、保育士資格及び社会福祉士受験資格について、資格取得希望者の取得率100%を目標とする。産業情報学科では、簿記や色彩検定、建築士等関連資格取得の環境整備を行う。	・	・食物栄養学科では、栄養士免許資格、栄養情報担当者認定受験資格及びフードスペシャリスト資格について、社会福祉学科では、保育士資格及び社会福祉士受験資格について、資格取得希望者の取得率100%を目標とするとともに 質の高い専門職者養成に努める。 産業情報学科では、簿記や色彩検定、建築士等関連資格取得の環境整備を行う。
ウ (ア) a	ウ 教育方法に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	ウ (ア) a	ウ 教育方法に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	ウ (ア) a	ウ 教育方法に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程
(a)	1年次の学生から課外プロジェクトに参加させ、専門教育の重要性を認識させる。	(a)	1年次の学生から課外プロジェクトへの積極的な参加について指導する。	(a)	多様で充実した課外プロジェクトのメニューを設け、課外プロジェクトへの1年次からの積極的な参加につなげる。
(b)	少人数制、セミナーなど、対話形式の授業を推進する。	(b)	少人数制教育の授業を推進する。	(b)	少人数制教育の授業を推進する。

(c)	プログラミング、多様化したコンピュータの操作及び英語力について、実践的スキルを付与する。	(c)	新カリキュラムで開講したプログラミングや英語の科目により実践的スキルを身に付けさせる。	(c)	新カリキュラムで開講したプログラミングや英語の科目により実践的スキルを身に付けさせる。
(d)	TA、SAの指導力を向上させ、授業の効率化、教育効果の更なる向上を図る。	(d)	TA、SAの指導及び支援能力を向上させるため、スキルアップ講習会を実施する。	(d)	TA、SAの指導及び支援能力を向上させるため、スキルアップ講習会を実施する。
(e)	教育の一環として各種コンテストや産業界のインターンシップへ参加させ、ソフトウェア教育を効果的に行う。	(e)	e-1.各種コンテストを学生に周知し、学生の参加を引き続き支援する。 e-2.産業界のインターンシップを学生に周知し、学生の参加を促進する。	(e)	e-1 各種コンテストを学生に周知し、学生の参加を引き続き支援する。 e-2 産業界のインターンシップを学生に周知し、学生の参加を促進する。
(f)	より実践的な教育を行うため、卒業生の教育への参画を検討する。	(f)	企業等の技術者や研究者となっている卒業生を課外プロジェクトの講師などとして引き続き活用する。	(f)	企業等の技術者や研究者となっている卒業生を課外プロジェクトの講師などとして引き続き活用する。
(g)	英語教育は、英語教育に関する博士学位(Ph.D)を取得している外国人教員を中心として担当する。	(g)	英語教育の研究者による英語教育を継続して行う。	(g)	英語教育の研究者による英語教育を継続して行う。
(h)	先端のコンピュータ理工学を修得するために、海外の先進的教材を活用しながら、英語で行う専門教育科目の講義(現状は60%)と、英語による卒業論文の作成を維持する。	(h)	英語で行う専門教育科目の講義と英語による卒業論文の作成を維持する。	(h)	英語で行う専門教育科目の講義と英語による卒業論文の作成を維持する。
(i)	コンピュータ理工学の研究者、技術者として身につけておくべき幅広い教養や高い倫理観を付与するために、「コンピュータ理工学のすすめ」や「情報倫理」等の科目を充実させる。	(i)	「コンピュータ理工学のすすめ」の講義において、コンピュータ理工学の実社会との関連や広がり意識させるとともに、大学外から招へいた様々な分野の講師の講義により多様な視点を身に付けさせる。	(i)	「コンピュータ理工学のすすめ」の講義において、コンピュータ理工学の実社会との関連や広がり意識させるとともに、大学外から招へいた様々な分野の講師の講義により多様な視点を身に付けさせる。 また、「情報倫理」においては、情報に関連した法的知識だけではなく、情報社会に不可欠な一般的知識を付与することにより、情報倫理問題における解決能力を育成する。
b	大学院課程	b	大学院課程	b	大学院課程
(a)	細分化した専門分野の研究を行っている学生が、その分野に閉じこもることなく幅広く対応できるように、研究室を横断するセミナーや共同研究を積極的に実施する。	(a)	研究室を横断するセミナーの実施を推進する。	(a)	研究室を横断するセミナーや 共同研究 の実施を推進する。
(b)	共通語として、英語を使用する。	(b)	講義は基本的に英語で行い、学務関係資料等は英語を正として作成する。	(b)	講義は基本的に英語で行い、学務関係資料等は英語を正として作成する。

(c)	本学以外の他の研究施設等において研究を行える特別研修プログラムを実施、活用する。	(c)	特別研修プログラム制度を周知し、その活用を図る。	(c)	特別研修プログラム制度を周知し、その活用を図る。
(d)	学会、研究会への参加を支援する。	(d)	「会津大学院生等が行う学会発表旅費等に対する研究費からの助成に関する要綱」に基づき、学生の参加を支援する。	(d)	「会津大学院生等が行う学会発表旅費等に対する研究費からの助成に関する要綱」に基づき、学生の参加を支援する。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
a	少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。	a	少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。	a	少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。
○	教養基礎科目	○	教養基礎科目	○	教養基礎科目
(a)	視聴覚教材の積極的活用等、教授方法を工夫する。	(a)	(a-1)教授方法の工夫については、「学生による授業評価」等を通して教員が各自取り組む。視聴覚教材の効果的な利用を図るため、ネットワーク機器を活用する機会が増えるよう課題などを工夫する。 (a-2)双方向コミュニケーションを重視した教育方法としてコンピュータを活用するため、新入生コンピュータガイダンスでは、学内Webポータルサイト「Pota.」の活用の一層の促進と、情報・ネットワークリテラシー教育の充実を図り、主にコンピュータとネットワークを活用した授業にスムーズに臨めるようにする。	(a)	a-1 教授方法の工夫については、「学生による授業評価」、「FD活動」等を通して教員が各自取り組む。視聴覚教材の効果的な利用を図るため、ネットワーク機器を活用する機会が増えるよう課題などを工夫する。 a-2 双方向コミュニケーションを重視した教育方法としてコンピュータを活用するため、新入生コンピュータガイダンスでは、学内Webポータルサイト「Pota.」の活用の一層の促進と、情報・ネットワークリテラシー教育の充実を図り、主にコンピュータとネットワークを活用した授業にスムーズに臨めるようにする。
(b)	必要に応じ個別指導、課外指導等の措置を講じる。	(b)	オフィスアワーを充実させ学生に周知し学習支援を行うほか、必要に応じ個別指導、課外指導等の措置を講じる。	(b)	オフィスアワーを充実させ学生に周知し学習支援を行うほか、必要に応じ個別指導、課外指導等の措置を講じる。
○	専門教育科目 講義、演習、実習、卒業研究ゼミ等、教育目的に応じて授業形態を多様化する。	○	専門教育科目 講義、演習、実習、卒業研究ゼミ等、教育目的に応じて授業形態を多様化する。	○	専門教育科目 講義、演習、実習、卒業研究ゼミ等、教育目的に応じて授業形態を多様化する。
(a)	身近な問題を積極的に取り上げ、実践的教育を充実させる。	(a)	(a-1)各専門分野の生活に密着した課題をテーマに取り上げる。 (a-2)地域社会や現代社会に関するテーマを積極的に取り上げる。 (a-3)学生の自立性を尊重し問題意識や研究意欲を高めるために、様々な角度から地域社会や現代社会に関する情報を与える。 (a-4)卒業研究、地域プロジェクト演習等を中心として、身近な地域課題を取り上げさせることで、研究の意義・目的を肌で感じさせ実践的教育効果を高める。	(a)	a-1 各専門分野の生活に密着した課題をテーマに取り上げる。 a-2 地域社会や現代社会に関するテーマを積極的に取り上げる。 a-3 学生の自立性を尊重し問題意識や研究意欲を高めるために、様々な角度から地域社会や現代社会に関する情報を与える。 a-4 卒業研究、地域プロジェクト演習等を中心として、身近な地域課題を取り上げさせることで、研究の意義・目的を肌で感じさせ実践的教育効果を高める。
(b)	非常勤講師の授業科目については、教育効果を促進するためにクォーター制※を導入し、隔週講義の削減に努める。	(b)	非常勤講師と相談しながら教育効果を勘案してクォーター制を実施する。	(b)	非常勤講師と相談しながら教育効果を勘案してクォーター制を実施する。
(c)	コンピュータ・ネットワーク機器を活用した多様な学習指導法による教育を実施する。	(c)	コンピュータ演習室を利用する科目においてLMS(学習管理システム)やCAI(コンピュータ支援教育)を効果的に活用し授業の効率性を高める。CG室を利用する演習科目において多様なメディアを活用した教材を提供し、演習科目の理解度を深める。	(c)	コンピュータ演習室を利用する科目においてLMS(学習管理システム)やCAI(コンピュータ支援教育)を効果的に活用し授業の効率性を高める。CG室を利用する演習科目において多様なメディアを活用した教材を提供し、演習科目の理解度を深める。
(d)	教育に関する情報公開とフィードバックを推進し、双方向のコミュニケーションを図る。	(d)	アンケート調査「学生による授業評価」の結果に対して教員側から回答し、双方向のコミュニケーションを図ることによって授業改善に努める。その際、授業評価時のコメント記入を促すとともに教員側からの回答率の増進を図ることを継続する。	(d)	アンケート調査「学生による授業評価」の結果に対して教員側から回答し、双方向のコミュニケーションを図ることによって授業改善に努める。その際、授業評価時のコメント記入を促すとともに教員側からの回答率の増進を図ることを継続する。

(e)	シラバスの記載内容を検討・整備するとともに、講義内容の事前周知に努める。	(e)	全教員がシラバスについて、学習到達目標に立脚した「内容」及び「計画」となるように見直すとともに、講義内容の事前周知に努める。	(e)	全教員がシラバスについて、学習到達目標に立脚した「内容」及び「計画」となるように見直すとともに、講義内容の事前周知に努める。
(f)	本学は福島県高等教育協議会加盟大学14校との間で、相互単位互換(特別聴講学生制度)を平成16年度より実施した。この制度は大学間交流の活性化により、学習意欲に燃える学生に多くの学習機会を与えることを目的としており、短期大学部では科目等履修生開講科目の全科目をこの制度の開講科目とした。今後さらに充実を図る。	(f)	相互単位互換制度を活用し、大学間交流の活性化に資するように学生向け広報に努める。	(f)	学習意欲に燃える学生に多くの学習機会を与えるため、相互単位互換制度について、周知する。
(g)	インターンシップの実施及び地域社会と係わった学生参画型実践教育など、多様な教育機会を学生に提供する。	(g)	(g-1)学生に対し、夏休み等においてインターンシップに参加する機会を提供する。 (g-2)学生の身近な問題や地域の問題を授業・研究テーマに取り入れ、課題を通して実践的に体験する学生参画型実践教育を充実する。 (g-3)地域に関する実践的な研究成果について地域でプレゼンテーションを行う機会を設ける。	(g)	g-1 学生に対し、夏休み等においてインターンシップに参加する機会を提供する。 g-2 学生の身近な問題や地域の問題を授業・研究テーマに取り入れ、課題を通して実践的に体験する学生参画型実践教育を充実する。 g-3 地域に関する実践的な研究成果について地域でプレゼンテーションを行う機会を設ける。
b	教養基礎科目において広い教養、ものの考え方、社会性及び倫理観を教育する。専門教育科目においては、専門分野における倫理観や法規等について教育する。新入生ガイダンス、文化講演会及びインターンシップ等を通して社会性と倫理観を涵養する。	b	(b-1) 社会人としての責任や倫理観について、文化講演会、インターンシップ、実習、進路ガイダンス、講義等において理解を深める。 (b-2) 講義科目「キャリア開発論」で、広い社会的教養、倫理観、社会性、職業観等を涵養する。 (b-3) コンピュータガイダンス等を通して情報倫理を涵養する。 (b-4) 地域プロジェクト演習や卒業研究で地域の人々と直接接触する機会を活用し、社会性や倫理観を育成する。	b	b-1 社会人としての責任や倫理観について、文化講演会、インターンシップ、実習、進路ガイダンス、講義・演習等において理解を深める。 b-2 講義科目「キャリア開発論」で、広い社会的教養、倫理観、社会性、職業観等を涵養する。 b-3 コンピュータガイダンス等を通して情報倫理を涵養する。 b-4 地域プロジェクト演習や卒業研究 ゼミ、卒業研究、特別演習 で地域の人々と直接接触する機会を活用し、社会性や倫理観を育成する。
エ (ア) a	エ 学生の成績評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	エ (ア) a	エ 学生の成績評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	エ (ア) a	エ 学生の成績評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程
(a)	第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	(a)	第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	(a)	第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。
(b)	試験問題は公開することを基本とし、成績評価の方針を、授業開始前にシラバス等で科目ごとに公表する。	(b)	成績評価の方針はシラバスで科目ごとに公表し、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会で試験問題の公開方法について検討する。	(b)	成績評価の方針はシラバスで科目ごとに公表するとともに、 試験問題の公開を行う。

(c)	複数教員で担当している科目については、評価の偏りがないように常に調整する。	(c)	複数教員で担当している科目の評価については、コースコーディネーターが調整する。	(c)	複数教員で担当している科目の評価については、コースコーディネーターが調整する。
(d)	成績評価についての学生の疑問や要望については、「苦情処理委員会」が対応する。	(d)	成績評価について、学生と教科担当教員との間で理解が得られない場合には、苦情相談室の教員が調整を行うなど「苦情処理委員会」による組織的対応を引き続き行う。	(d)	成績評価について、学生と教科担当教員との間で理解が得られない場合には、苦情相談室の教員が調整を行うなど「苦情処理委員会」による組織的対応を引き続き行う。
(e)	コンピュータ理工学の科目の特徴を踏まえ、授業への出席を重視する。	(e)	授業への出席を促すため試験受験資格については授業への出席を考慮する。	(e)	授業への出席を促すため試験受験資格については授業への出席を重視する。
b	大学院課程	b	大学院課程	b	大学院課程
(a)	第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	(a)	第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	(a)	第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。
(b)	大学への社会からの信頼に応えるため、大学の責任において、学位授与者の質の保証を行う。	(b)	進捗状況発表会等により、学位授与の客観性の確保に努めた指導を行う。	(b)	博士論文審査委員会における審査委員のうち1名(副査)を外部教員等とすること、外部投稿学術論文の採択等の審査要件を明確にすることにより、学位授与の客観性の確保に努める。
(c)	(c) 博士論文審査については、現行基準を維持するとともに、修士論文についても、その質の保証のために、外部での論文発表を義務付ける。	(c)	修士論文の質の保証のために、コンピュータ・情報システム学専攻では外部発表セミナー、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では研究セミナー・カンファレンスにより、外部での論文発表を促進する。	(c)	修士論文の質の保証のために、コンピュータ・情報システム学専攻では外部発表セミナー、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では研究セミナー・カンファレンスにより、外部での論文発表を促進する。
(d)	学位授与の質を確保するために、必要に応じて、博士論文審査委員会の審査委員のうち1名は他の大学院や研究所等の教員を充てることができる制度を活用する。	(d)	研究分野の関係等必要があれば、積極的に外部の審査委員を活用する。	(d)	研究分野の関係等必要があれば、積極的に外部の審査委員を活用する。
(e)	前期課程の科目について、試験問題は公開することを基本とし、成績評価の方針を、授業開始前にシラバス等で科目ごとに公表する。	(e)	成績評価の方針はシラバスで科目ごとに公表する。	(e)	成績評価の方針はシラバスで科目ごとに公表する。
(f)	成績評価についての学生の疑問や要望については、「苦情処理委員会」が対応する。	(f)	成績評価について、学生と教科担当教員との間で理解が得られない場合には、苦情相談室の教員が調整を行うなど「苦情処理委員会」による組織的対応を引き続き行う。	(f)	成績評価について、学生と教科担当教員との間で理解が得られない場合には、苦情相談室の教員が調整を行うなど「苦情処理委員会」による組織的対応を引き続き行う。
(イ) a	(イ) 短期大学部 a 適切な成績評価の実施に関する具体的方策	(イ) a	(イ) 短期大学部 a 適切な成績評価の実施に関する具体的方策	(イ) a	(イ) 短期大学部 a 適切な成績評価の実施に関する具体的方策
(a)	授業の目的、到達目標、成績評価基準をシラバス等で公表し、学生の履修に役立てる。	(a)	シラバスに授業の「内容」、「計画」、「教科書」、「参考書」、「評価方法」及び「達成目標」を明記する。学年当初及びガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、各教員が初回の授業で説明し周知を図る。	(a)	シラバスに授業の「内容」、「計画」、「教科書」、「参考書」、「評価方法」及び「達成目標」を明記する。学年当初及びガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、各教員が初回の授業で説明し周知を図る。

(b)	成績評価基準と学習到達目標を明確化し、適正な成績評価を実施する。	(b)	成績評価基準と学習到達目標を一層明確化し、GPA(Grade Point Average:欧米で一般的に用いられている成績評価法)等の適正な成績評価制度の整備について検討する。	(b)	成績評価基準と学習到達目標を一層明確化し、GPA(Grade Point Average:欧米で一般的に用いられている成績評価法)等の適正な成績評価制度の整備について検討する。
(c)	成績評価の公正を維持するための評価システムを検討する。	(c)	(c-1) 成績評価方法をシラバスの中で具体的に開示する。 (c-2) 評価結果について、教職員がコメントする機会を増加させる。 (c-3) 「成績評価に関する申立」制度により、成績評価の公正を図るとともに学生の疑義に対応する。 (c-4) 成績評価結果の分布を分析し、評価の公正性についての検証を行う。	(c)	c-1 成績評価方法をシラバスの中で具体的に開示する。 c-2 評価結果について、教職員がコメントする機会を増加させる。 c-3 「成績評価に関する申立」制度により、成績評価の公正を図るとともに学生の疑義に対応する。 c-4 成績評価結果の分布を分析し、評価の公正性についての検証を行う。
(d)	国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて本学の単位として認定することを推進する。	(d)	他の高等教育機関で学生が取得した単位を本学の単位として認定する制度について、入学時に周知する。	(d)	他の高等教育機関で学生が取得した単位を本学の単位として認定する制度について、入学時の ガイダンス実施時 に周知する。
(e)	学生参画型実践教育では、一定の水準に到達した場合には単位認定を行うなどの新たな制度を検討する。	(e)	地域プロジェクト演習の実施状況を踏まえ、その他の学生参画型実践教育における単位認定のあり方について検討する。	(e)	地域プロジェクト演習の実施状況を踏まえ、その他の学生参画型 実学 ・実践教育における単位認定のあり方について検討する。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
ア (ア)	ア 教職員の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 教職員の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 教職員の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学
a	カリキュラムの編成に合わせた学科構成の見直しを行い、教職員を弾力的に配置する。	a	カリキュラムの編成に合わせて弾力的に教員を配置する。	a	カリキュラムの編成に合わせて弾力的に教員を配置する。
b	中学校教諭一種・数学、高等学校教諭一種・数学、高等学校教諭一種・情報のいずれの免許も取得可能となっている教職課程の教育体制を更に充実させる。	b	新カリキュラムの円滑な運用と併せて、教職課程も適切に対応する。	b	新カリキュラムの円滑な運用と併せて、教職課程も適切に対応する。
c	教員補充を国際的視野で計画的に進め、質の高い教育を行える体制を確保する。	c	引き続き、国際公募により優秀な教員を募集する。	c	引き続き、国際公募により優秀な教員を募集する。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
a	教育方法・教育内容の改善・充実を図るため、全学的な視野に立って弾力的に行う。	a	本学の3学科(2コース)の専門分野の融合を深め、シナジー効果を引き出すために、全学共通の自由科目を設置して全学的な視野に立ち弾力的に教員を配置する。	a	本学の3学科(2コース)の専門分野の融合を深め、シナジー効果を引き出すために、 教員を活用して、全学共通の自由科目を数多く設置する。
b	学科間における有機的な教育連携について検討する。	b	b-1 学問的視野を広げるために、学科間の有機的な教育連携を検討する。自由科目を仲立ちとして、学科間の教育連携を図る。 b-2 地域活性化センターの各事業などに関連して、全学的に地域に関する教育内容を充実させるとともに、地域社会の課題をテーマにした学科相互の教育連携を深めるよう努める。	b	b-1 学問的視野を広げるために、学科間の有機的な教育連携を検討する。自由科目を仲立ちとして、学科間の教育連携を図る。 b-2 地域活性化センターの各事業などに関連して、全学的に地域に関する教育内容を充実させるとともに、地域社会の課題をテーマにした学科相互の教育連携を深めるよう努める。
イ (ア)	イ 教育環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア)	イ 教育環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア)	イ 教育環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学
a	学内のコンピュータ関連施設・設備等を情報技術の進化を常に反映させて整備していくとともに、コンピュータ利用環境の運営・管理に必要な体制を維持していく。	a	a-1大学の基幹的な計算機システム及びネットワークシステムについては、情報技術の進化に柔軟に対応するため、賃借による調達を継続するとともに、当該システムの更新作業において、最新の技術情報の収集に努め、高性能のワークステーション、ネットワーク機器を導入する。 a-2電子メールなどのコミュニケーション手段のより一層の改善を図るため、技術面及び運用面の検討を行う。 a-3学内のデジタル資産の管理と有効活用の方法についての検討を行う。	a	a-1 大学の基幹的な計算機システム及びネットワークシステムについては、情報技術の進化に柔軟に対応するため、賃借による調達を継続するとともに、当該システムの更新作業において、最新の技術情報の収集に努め、高性能のワークステーション、ネットワーク機器を導入する。 a-2 電子メールなどのコミュニケーション手段のより一層の改善を図るため、技術面及び運用面の検討を行う。 a-3 学内のデジタル資産の管理と有効活用の方法についての検討を行う。

b	教育・研究に必要な図書館資料の収集、充実に努めるとともに、図書館利用に関するオリエンテーションを実施するなど利用環境の整備により、図書館利用者に対するサービスの向上を図る。	b	b-1 学生・教員の学習、研究支援機関として、学生・教員のニーズに応じた図書館資料(一般図書、参考図書、雑誌視聴覚資料等)の充実に努める。 b-2 電子ニュース、ポスター等を用いて効果的な広報を行い「図書館ツアー」(新入生対象)「図書館講習会」(学生、教員対象)を開催する。 b-3 図書館利用を促進するため、新着資料、図書館サービス等の広報宣伝に努めるとともに利用しやすい環境の改善を図っていく。	b	b-1 学生・教員の学習、研究支援機関として、学生・教員のニーズに応じた図書館資料(一般図書、参考図書、雑誌視聴覚資料等)の充実に努める。 b-2 電子ニュース、ポスター等を用いて効果的な広報を行い「図書館ツアー」(新入生対象)「図書館講習会」(学生、教員対象)を開催する。 b-3 図書館利用を促進するため、新着資料、図書館サービス等の広報宣伝に努めるとともに利用しやすい環境の改善を図っていく。
c	最新の情報を迅速・網羅的・複合的に収集して教育・研究に役立てるため、図書館の雑誌類のオンラインジャーナル化を推進する。	c	教育・研究に必要な電子ジャーナルの導入拡大について引き続き検討する。	c	教育・研究に必要な電子ジャーナルの導入拡大について引き続き検討する。
d	様々な分野の高度な教育を実現するため、遠隔からの講義を容易にするe-Learningの本格化とそのためのシステムや運用体制の整備を図る。	d	遠隔講義システムを円滑に運用する。	d	遠隔講義システムを円滑に運用する。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
a	多様なメディア教育に対応できるように、各教室への情報システム及び各種視聴覚機器を整備する。	a	情報教育に使用するソフトウェアの更新により、学生に対しさらなる情報教育環境の向上を目指す。またシステムのソフトウェアの更新を実施し情報システムの安定運用を目指す。	a	普通教室の授業においても、出席者参加型の双方向性通信を実施し、リアルタイム集計、アンケートデータの蓄積など、教室パソコンの活用を推進する。
b	教育支援を目的とした情報共有システムのための学内ネットワーク基盤を整備する。	b	学内情報を一元管理する学内Webポータルサイト「Pota.」を安定運用し、学生・教員・事務局間の円滑な情報共有環境を提供する。	b	学内情報を一元管理する学内Webポータルサイト「Pota.」を安定運用し、学生・教員・事務局間の円滑な情報共有環境を提供する。
c	スキル養成を目的とする授業には、Student Assistantを積極的に配置する。	c	コンピュータ関連科目でのスキル育成等を目的とした指導においては必要度に応じてStudent Assistantを配置し学生の理解力を向上させる。	c	コンピュータ関連科目において、スキル育成等を目的とした指導において必要度に応じてStudent Assistantを配置し学生の理解力を向上させる。
d	単位互換のためにe-Learningによる遠隔講義システムの導入を検討する。	d	遠隔講義システムを用いた高大連携の取り組みを継続し、遠隔地間の連携拡大の可能性を検討する。	d	これまで実施されたe-Learningによるノウハウのまとめと、本学としての活用方法の検討を行う。
e	附属図書館の整備	e	附属図書館の整備	e	附属図書館の整備
(a)	学生の学習のために附属図書館の開館時間の延長、土曜開館、情報検索システム、蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を図る。	(a)	(a-1) 学生の学習のために、土曜開館を年8回行う。 (a-2) 蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を進める。	(a)	a-1 学生の学習のために、土曜開館を年13回行う。 a-2 蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を進める。
(b)	蔵書スペースの狭隘化及び利用上の改善のために施設の整備拡充を検討する。	(b)	蔵書スペースの狭隘化及び利用上の改善について検討を進める。	(b)	蔵書スペースの狭隘化及び利用上の改善のため、移動書架の導入等について検討を進める。
(c)	図書予算を改善し蔵書を整備する。	(c)	図書予算については、前年度同額程度を確保し、授業の参考書や学生の希望等に配慮して蔵書の整備を図る。	(c)	図書予算については、前年度同額程度を確保し、授業の参考書や学生の希望等に配慮して蔵書の整備を図る。
f	講義室、実験室及び実習室等の老朽化や教育環境基準・衛生基準等に対応した整備を図る。	f	実験・実習用備品の計画的な更新を進めるとともに、老朽化している設備の修繕等について引き続き検討する。	f	実験・実習用備品の計画的な更新を進めるとともに、老朽化している設備の修繕等について 検討 する。

ウ (ア)	ウ 教育活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ウ (ア)	ウ 教育活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ウ (ア)	ウ 教育活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学
a	自己点検・評価委員会による定期的な評価を行う。	a	評価室による評価を行う。	a	評価室による評価を行う。
b	学生による授業評価を継続して実施する。	b	学生による授業評価を学期ごとに実施する。	b	学生による授業評価を 継続して実施し、評価結果を授業の改善等に反映するためのより効果的な実施方法について引き続き検討を行う。
c	教育の専門家等による第三者評価を実施する。	c	大学評価・学位授与機構による認証評価を受審する。	c	大学評価・学位授与機構による認証評価 結果をフィードバック する。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
a	評価委員会において、「学生による授業評価」、「学生による本学評価」及び「卒業生による本学の評価」等のアンケート調査を行い、評価結果を自己点検・評価報告書などにまとめて公表する。	a	「学生による授業評価」及び「学生による本学評価」等のアンケート調査を行い評価結果の概要をまとめて学内ホームページに公表する。また、自由記述を除く全評価データを学生、教員に開示する。	a	「学生による授業評価」及び「学生による本学評価」等のアンケート調査を行い、評価結果の概要をまとめて学内ホームページに公表する。また、自由記述を除く全評価データを学生 及び 教員に開示する。
b	調査を確実にを行うためのシステムの改善と適切な運用に努める。	b	学生によるアンケート調査等は、学内LANを活用したWeb入力を中心に点検・改善を行う。また、入力指導に力を入れる。	b	学生によるアンケート調査等は、学内LANを活用したWeb入力を中心に点検・改善を行う。また、入力指導に力を入れる。
c	教員は、「学生による授業評価」などのアンケート評価結果を基にして、自ら授業内容の評価・見直しを行う。	c	教員は、アンケート評価結果を基にして、自ら授業内容の評価・見直しを行い、学内ホームページ及び図書館配置の冊子にて授業改善の回答を公開する。教員からの回答率の改善に力を入れる。	c	教員は、 アンケートによる 評価結果を基にして、自ら授業内容の評価・見直しを行い、学内ホームページ及び図書館配置の冊子にて授業改善の回答を公開する。教員からの回答率の改善に力を入れる。
d	学内に評価委員会を設置して、教育活動の質を向上させるために、評価基準等を設定し教育活動の評価を行う。	d	評価委員会において評価基準等を具体的に検討し作成する。また、自己点検評価を適正に行うため年度ごとに業務報告を行う。	d	評価委員会において評価基準等を具体的に検討し作成する。また、自己点検評価を適正に行うため年度ごとに 業務活動実績 報告を行う。
エ (ア)	教育の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア) 会津大学	エ (ア)	教育の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア) 会津大学	エ (ア)	教育の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア) 会津大学
a	教育支援のための実施組織を作り、講義と演習の一体化、複数の授業間の連携、シラバスの作成等も含めた教育技術の向上(FD※)等を検討、実施し、学生による授業評価の実施、分析も行うこととする。	a	ファカルティ・ディベロップメント推進委員会が推進母体となって、授業評価結果の教育技術へのフィードバックやFD講演会など具体的なFD活動を実施する。	a	ファカルティ・ディベロップメント推進委員会が推進母体となって、 初期段階の実施結果に基づき、中期段階における具体的なFD活動について検討を行う。
b	学生による授業評価や卒業後の追跡調査等の結果を各教員にフィードバックするとともに、授業評価結果、成績分布等を学内に公表するなど、各教員が教育の質の改善に取り組むためのシステムを整備する。	b	学生による授業評価結果を新学務システムで学内に公表し、各教員にフィードバックする。	b	学生による授業評価結果を新学務システムで学内に公表し、各教員にフィードバックする。 なお、正確かつ授業改善にとって有効な評価結果を得るための評価方法等についてさらに検討をする。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部

a	継続的授業評価等のアンケート調査結果を基にして、教職員は授業改善を図る。	a	a-1 全授業科目について、アンケート調査「学生による授業評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供する。 a-2 アンケート調査「学生による本学評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供する。	a	a-1 全授業科目について、アンケート調査「学生による授業評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供する。 a-2 アンケート調査「学生による本学評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供する。
b	授業形態・学習指導法・成績評価基準・学習到達目標について必要な改善を行う。	b	アンケート調査「学生による授業評価」を全科目にわたって実施する。その評価結果を基にして、各教員が授業形態等について見直しを行い改善を図る。	b	各教員は学生の成績や授業評価の結果を基に授業形態・学習指導法について見直しを行い必要な改善に努めるとともに全体的な分析結果との比較による成績評価基準や教育目標に照らした学習到達目標の見直しなど必要な改善に努める。
c	評価結果を受けて担当教員が授業改善などの具体的な計画を明文化し、学生に公表する。	c	学生のアンケート結果等を基にして、全教員が担当する全科目について授業の改善を具体的に計画し、学生のアンケート結果に対する回答として学内ホームページに公開し、図書館での冊子による開示を行う。	c	学生のアンケート結果等を基にして、全教員が担当する全科目について授業の改善を具体的に計画し、学生のアンケート結果に対する回答として学内ホームページに公開するとともに、図書館での冊子による開示を行う。
d	FD講習会等を開催して、授業内容・授業方法の改善を図る。	d	平成21年度に実施した教員へのFD活動活用に関するアンケート結果から、より授業改善に有効であったFD活動を重点的に実施するとともに、FDに対する教員の意識向上を図る。	d	平成22年度に実施した 公開授業及び意見交換会 、さらにはその 公開授業 に関するアンケート結果から、 本学に適した授業改善に向けてのFD活動を検討・実施 するとともに、FDに対する教員の意識向上を図る。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
ア (ア)	ア 学生の学習支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 学生の学習支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 学生の学習支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学
a	学部教育において、学生個人の特徴・能力を引き出し、個々の学生の教育を支援するため、教員によるメンター制又はオフィスアワーを実施するとともに、学生によるアドバイザー制を本格的に実施する。	a	a-1.教員によるメンター制、オフィスアワーを実施する。 a-2.修学支援室を活用し、日常的かつ継続的な学習支援を実施する。	a	a-1 教員によるメンター制、オフィスアワーを実施する。 a-2 修学支援室の自立化を行い、TAやSAを積極的に活用し、日常的かつ継続的な学習支援を実施する。
b	成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策を実施することとしている「退学勧告」制度を引き続き実施し、学習、学生生活に対する助言、指導により適性にあった進路指導を行っていく。	b	b-1.関係教職員の連携の強化及び修学支援室の活用により、成績不振学生の支援を行う。 b-2.「退学勧告」制度を引き続き実施する。	b	b-1 関係教職員の連携の強化及び修学支援室の活用により、成績不振学生の支援を行う。 b-2 「退学勧告」制度を引き続き実施する。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
a	学生の学力や興味の違いに応じて、オフィスアワーなどを含め多様な機会を活用しながら、個に対応したきめの細かい指導を実施する。	a	a-1 オフィスアワーを学生に周知し、利用促進を図る。 a-2 成績不振学生の発生防止のため、教務厚生委員やゼミ担当教員を中心として学生個々に対応したきめ細かい指導を実施する。 a-3 学生相談員、カウンセラー及び教職員が連携を図り、経済的・心理的問題を抱える学生の不適応等の改善に向け支援を行う。 a-4 教職員を対象にした学生相談のための研修を継続し、支援体制の充実を図る。	a	a-1 オフィスアワーを学生に周知し、利用促進を図る。 a-2 成績不振学生の発生防止のため、教務厚生委員やゼミ担当教員を中心として、 学生相談員と連携しつつ 学生個々に対応したきめ細かい指導を実施する。 a-3 学生相談員、カウンセラー及び教職員が連携を図り、経済的・心理的問題を抱える学生の不適応等の改善に向け支援を行う。 a-4 教職員を対象にした学生相談のための研修を継続し、支援体制の充実を図る。 a-5 入学時のガイダンス実施時に心理テストを行い、学生自身の自己理解や職業興味度の把握等に活用する。
b	障がいを持つ学生の支援体制を整備する。	b	障がいを持つ学生に対する具体的支援体制を構築する。	b	障がいを持つ学生に対する具体的支援体制を構築する。
c	教員の個別指導や早期の個別相談等により、留年者への支援を行う。	c	カウンセラー、学生相談員、教務厚生委員及び授業担当教員が連携を図り、問題を抱えた学生への早期個別指導を行うことにより留年の防止に努めるとともに、留年者の指導についても適切に行う。	c	カウンセラー、学生相談員、教務厚生委員及び授業担当教員が連携を図り、問題を抱えた学生への早期個別指導を行うことにより留年の防止に努めるとともに、留年者の指導についても適切に行う。
d	経済的理由による留年者の減少を図るために、学費免除制度を改善する。	d	経済的理由による留年者の減少を図るために、授業料免除制度の活用を図る。	d	経済的理由による留年者の減少を図るために、 授業料免除制度の拡充 を図る。
イ (ア)	イ 学生の生活支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア)	イ 学生の生活支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア)	イ 学生の生活支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学
a	a 学生生活の環境整備	a	a 学生生活の環境整備	a	a 学生生活の環境整備

(a)	生活相談等については、カウンセラー(学生相談室)、看護師(保健室)、苦情相談員(苦情相談室、苦情処理委員会)、セクシャル・ハラスメント相談員(セクシャル・ハラスメント防止委員会)、学生部職員等の有機的な連携を図るとともにより効果的な相談体制を検討する。	(a)	a-1.教員やカウンセラー、看護師、学生部職員等が連携を図り、より効果的な生活相談等を実施する。 a-2.学生相談等を担当する職員の資質向上を図るため、研修の機会を確保する。	(a)	a-1 教員やカウンセラー、看護師、学生部職員等が連携を図り、より効果的な生活相談等を実施する。 a-2 学生相談等を担当する職員の資質向上を図るため、研修の機会を確保する。 a-3 学生相談等の状況を分析し、より効果的な体制を検討する。
(b)	学生との面談を基本とするが、保護者への適時、適切な情報提供を図るとともに、修学相談等を通じて保護者との連携も図りながら問題を抱える学生の早期発見、対応に努める。	(b)	学生の保護者を対象とした修学相談会を開催するとともに、必要に応じて保護者との面談を行う。	(b)	学生の保護者を対象とした修学相談会を開催するとともに、必要に応じて保護者との面談を行う。
(c)	ユニバーサルデザイン※の環境の実現については、身体等に障がいのある学生の教育や研究等の充実を目指し、教職員、学生による支援体制を構築する。また、設備、機器による支援にも配慮する。	(c)	身体等に障がいのある学生については、日ごろからその学生の状況の把握に努め、その保護者との連携を密にし、要望等を尊重しながら支援体制の充実を図る。	(c)	身体等に障がいのある学生については、日ごろからその学生の状況の把握に努め、その保護者との連携を密にし、要望等を尊重しながら支援体制の充実を図る。
b	学生の課外活動	b	学生の課外活動	b	学生の課外活動
(a)	学生の交流スペース、憩いの場を確保し、課外活動運営の充実に努める。	(a)	学生のサークル活動のためのスペース確保等の環境づくりに配慮する。	(a)	学生のサークル活動のためのスペース確保等の環境づくりに配慮する。
(b)	多様な学生が集団生活を通じて人間的成長を遂げるという教育的視点から、学生の課外活動を支援する。	(b)	学生の保護者が会員である大学後援会との連携により学生の大学生生活の充実に努める。	(b)	学生の保護者が会員である大学後援会との連携により学生の大学生生活の充実に努める。
c	学生の生活支援体制	c	学生の生活支援体制	c	学生の生活支援体制
(a)	共同生活による学生の社会性や修学意欲を向上させ、外国人留学生との共同生活による国際的感覚の醸成を図るなど教育的効果に配慮した学生寮を整備する。併せて、学生の経済的負担の軽減を図るための民間企業等からの社宅等の賃借による格安住居の確保などを検討する。	(a)	a-1.教育的効果に配慮した学生寮を整備する。 a-2.学生向け優良住居の確保に努める。	(a)	a-1 修学支援宿泊施設「創明寮」レジデンスアシスタント(SRA)を配置し、修学意欲や国際的感覚が身に付くよう寮生活の充実を支援する。 a-2 学生向け優良住居の確保に努める。
(b)	優秀な人材確保のために、授業料免除の拡充や独自の奨学金制度の創設など特別優待生制度を検討する。特に大学院について重点的に検討する。	(b)	b-1.優秀な外国人留学生を確保するための奨学金、授業料免除等の経済的支援制度を実施する。 b-2.外国人留学生に限らず、優秀な学生を確保するための経済的支援制度を検討する。	(b)	b-1 優秀な外国人留学生を確保するための奨学金、授業料免除等の経済的支援制度を実施する。 b-2 国内学生に対して、 優秀な学生を確保するための経済的支援制度を検討する。
(c)	TA、RA制度を充実することにより、大学院の学生の経済的負担を軽減し、学習、研究に専念することができるようにする。	(c)	大学院生の経済的負担を軽減するため、TA、RA制度の充実を図る。	(c)	大学院生の経済的負担を軽減するため、TA、RA制度の充実を図る。
(d)	留学生と日本人学生、教職員などの交流、各種情報交換の場として利用することを目的として設置している国際交流談話室の充実を図る。	(d)	日本語集中講座により外国人教員・留学生を支援するほか、インターナショナル・トークを開催して国際交流活動を推進する。	(d)	国際交流談話室で展示・貸出を行っている留学生向け日本語学習教材や生活情報等の充実を図るほか、留学生と日本人学生との交流会を開催する。

(e)	外国人留学生後援会と連携して留学生の生活支援活動を行う。	(e)	外国人留学生後援会と連携し、寄附募集など留学生の生活支援活動を行う。	(e)	外国人留学生後援会と連携し、寄附募集など留学生の生活支援活動を行う。
(f)	外国人留学生と地元住民や企業等との交流を目的とした事業を実施する。	(f)	国際戦略本部、外国人留学生後援会の共催により、各種交流イベント等による留学生と地元住民等との交流を図り、地域の国際交流に貢献する。	(f)	国際戦略本部、外国人留学生後援会の共催により、各種交流イベント等による留学生と地元住民等との交流を図り、地域の国際交流に貢献する。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
a	快適な学生生活を実現するための環境を整備するための具体的計画	a	快適な学生生活を実現するための環境を整備するための具体的計画	a	快適な学生生活を実現するための環境を整備するための具体的計画
(a)	毎年4月、2年生に対して、「学生生活アンケート調査」を実施する。この調査結果によって、学生の実生活の現状と本学に対する彼らの要求を総体的に捉え、今後の改革・改善の手掛かりとする。	(a)	4月に「学生生活アンケート調査」を実施して学生の生活支援に役立てる。	(a)	4月に「学生生活アンケート調査」を実施して学生の生活支援に役立てる。
(b)	日本学生支援機構奨学金等の奨学制度について、活用指導体制を整備し希望者への受給決定率の改善に努める。(2005年度の奨学制度利用者は、165名で全学生の49.1%である。予約奨学生を除く利用者は、90名で全学生の26.8%である。)	(b)	入学時のガイダンス実施時に奨学金制度の周知を図る。制度説明の方法について改善を図り、希望者の受給率を高める。	(b)	入学時のガイダンス実施時に奨学金制度の周知を図る。制度説明の方法について改善を図り、希望者の受給率を高める。
(c)	実習材料費等の見直しを図り、学生の経済的負担を軽減するように努める。	(c)	学生が納入した実習材料費について、学習目的を勘案し、費用対効果の検証を通じて経費の節減に努める。	(c)	学生が納入した実習材料費について、 各教員 は学習目的を勘案し、費用対効果の検証を通じて経費の節減に努める。
(d)	学生相談員と専任のカウンセラーを配置して種々の相談に応じ、進路や学生生活のサポート体制を充実する。	(d)	各学科に配置された学生相談員と、週1回来てもらう四大カウンセラーが連携して、平成21年度に整備した学生相談室で種々の相談に応じる。	(d)	各学科に配置された学生相談員と、週1回来てもらう四大カウンセラーが より連携を深め 、種々の相談に応じる。 また、学生相談室の待機スペースを確保する。
(e)	少人数教育の特長を活用して教職員が、学生相談員及びカウンセラーと連携して、個別の学生生活相談に対応する体制を構築する。	(e)	教職員、学生相談員及びカウンセラーの連携体制の整備を図りながら学科の枠を越えて学生に対応する。昼休みの相談タイムの利用方法をガイダンス時に周知し、活用するようにメールで定期的呼びかける。	(e)	e-1 教職員、学生相談員及びカウンセラーの連携体制の整備を図りながら学科の枠を越えて学生に対応する。昼休みの相談タイムの利用方法をガイダンス時に周知する。 e-2 週1回の四大カウンセラーによる相談日や、昼休みの相談タイムの開室を各学科で定期的呼びかけ、気軽に活用できることを周知する。
(f)	老朽化が進行している学生寮の計画的整備を図る。	(f)	学生寮の整備に関する問題点を整理し、長期的視野に立った整備を検討するとともに、老朽化によって居住性が低下しないように適切な施設管理に努める。	(f)	学生寮の整備に関する問題点を整理し、長期的視野に立った整備を検討するとともに、老朽化によって居住性が低下しないように適切な施設管理に努める。
(g)	キャッチセールス、マルチ商法などの悪質商法や窃盗、ストーカーによる被害、宗教絡みのトラブル等については、徹底した学生への指導・啓蒙のために、専門家による講演を行う。	(g)	(g-1)悪質商法等の被害やトラブルの防止について適宜指導し周知を図る。 (g-2)防犯・護身等に関し、警察官による具体的な指導を行う。	(g)	g-1 悪質商法等の被害やトラブルの防止について適宜指導し周知を図る。 g-2 防犯・護身等に関し、警察官による具体的な指導を行う。
(h)	セクシャル・ハラスメントをはじめとする、各種ハラスメントに関する相談等に対応する。また、各種ハラスメント防止に関する広報及び啓蒙活動に努める。	(h)	ガイダンス実施時等に各種ハラスメント防止について周知を図る。特に、セクシャルハラスメントに関しては、その特性から相談場所・機会の確保を行う。	(h)	ガイダンス実施時等に リーフレットを配布し 各種ハラスメント防止について周知を図る。 学生相談室を利用して、プライバシーに配慮しつつ、公平かつ客観的な対応に努める。
b	学生の課外活動を支援する。 学生は、課外活動を通して社会性、協調性、思いやりなどを学び人間的に成長する。教育的視点から学生の課外活動に対して支援する。	b	学生自治会のサークル活動等に対して、教職員連携によるサポート体制のもとに支援する。	b	学生自治会のサークル活動等に対して、教職員連携によるサポート体制のもとに支援する。
c	留学生・社会人を含めた学生の生活支援を構築する。	c	学生係、教務厚生委員及びゼミ担当教員等が協力して生活支援を行う。	c	学生係、教務厚生委員及びゼミ担当教員等が協力して生活支援を行う。

(a)	21世紀型市民の養成及び知識基盤社会を目指して、積極的に支援体制の充実を図る。	(a)	(a-1)仕事との両立を図る社会人への対応として、3年間又は4年間の在学期間を想定した履修に対応する制度を活用する。 (a-2)社会人入学生が、仕事などの都合で当初から3年間又は4年間の就学を予定している場合は、授業料の減額措置等を活用する。 (a-3)授業料の納入猶予制度等を活用する。	(a)	a-1 仕事との両立を図る社会人への対応として、3年間又は4年間の在学期間を想定した履修に対応する制度を活用する。 a-2 社会人入学生が、仕事などの都合で当初から3年間又は4年間の就学を予定している場合は、授業料の減額措置等を活用する。 a-3 授業料の納入猶予制度等を活用する。
(b)	相談や助言のための窓口を明確にして対応する。	(b)	ガイダンス実施時に、学生相談代表教員がカウンセラーと学生相談員を紹介するとともに、相談場所や利用方法等を具体例を挙げて周知する。	(b)	ガイダンス実施時に、学生相談代表教員がカウンセラーと学生相談員を紹介するとともに、相談場所や利用方法等を具体例を挙げて周知する。
ウ (ア)会津大学	ウ 学生の就職支援に関する具体的方策 (ア)会津大学	ウ	ウ 学生の就職支援に関する具体的方策 (ア)会津大学	ウ	ウ 学生の就職支援に関する具体的方策 (ア)会津大学
a	民間企業への就職を希望する学生の就職率100%を維持する。	a	民間企業への就職を希望する学生の就職率100%を維持する。	a	就職相談室を活用し、民間企業への就職を希望する学生の就職率100%を図る。
b	学内合同企業説明会や大学独自の就職ガイドブックの充実に加え、早期からの職業意識の醸成や就業意欲の高揚を図るため、低学年(2年生)を対象としたキャリアプランニング講座の開催や厚生労働省が認定するキャリアカウンセラーを活用し、就職指導の質の向上を図る。	b	b-1.就職ガイドブックの充実を図る。 b-2.学内合同企業説明会を引き続き開催する。 b-3.早期からの職業意識の醸成や就業意欲の高揚を図るため、2年生を対象に「キャリアデザインⅠ」を授業科目として開講し、単位を付与する。 b-4.3年生を対象に就職に関するガイダンスとなる「キャリアデザインⅡ」を授業科目として開講し、単位を付与する。 b-5.就職支援室を設置し、就職相談員を配置して、学生からの就職相談に適切に対応するとともに、就職に関するカウンセリングや模擬面接などを行う。	b	b-1 就職ガイドブックの充実を図る。 b-2 学内合同企業説明会を引き続き開催する。 b-3 早期からの職業意識の醸成や就業意欲の高揚を図るため、 授業科目として開設した「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザインⅡ」の充実を推進する。 b-4 就職支援室を活用し、学生からの就職相談に適切に対応する。 b-5 学生が自らの社会的・自律的キャリア形成を図れるようプロジェクト「起き上がりKOBOSHI」事業に取り組み、学生の就業力育成を図る。
c	学生の職業選択の意識や学習意欲、社会適応能力の向上などを目的として、インターンシップを推進し、単位認定対象とすることについても検討する。	c	インターンシップ説明会を開催するなど、学生のインターンシップへの参加を促進する。	c	c-1 インターンシップ先となる企業の開拓を推進する。 c-2 インターンシップ説明会を開催するなど、学生のインターンシップへの積極的参加を促進する。
d	学生の就職支援に資するため、教員対象の就職支援説明会を開催する。	d	教員対象の就職支援説明会を開催する。	d	教員対象の就職支援説明会を開催し、 教員からの学生への就職活動支援を促進する。
e	学生と教員の就職に関する認識を深めてもらうため、地元企業訪問を実施する。	e	学生と教員による地元企業訪問を実施する。	e	学生と教員による地元企業訪問を実施する。
f	同窓会と大学との連携により卒業生・修了生相互のネットワークを整備し、在学生の就職支援等に役立てる。	f	同窓会との連携により卒業生、修了生とのネットワーク構築に努め、その有効活用を図る。	f	プロジェクト「起き上がりKOBOSHI」の一環として検討を進めているメンター制等について同窓会との連携を検討する。
g	博士後期課程修了者対象の職であるいわゆるポスドク※(博士研究員)として本学独自の特別研究員採用枠を引き続き確保し、優秀な若手研究者を支援する。	g	引き続き本学の特別研究員の採用枠を確保し、優秀な博士後期課程修了者を支援する。	g	引き続き本学の特別研究員の採用枠を確保し、優秀な博士後期課程修了者を支援する。
h	本学の教員経験者や博士学位取得者と本学現職教員や学生(特に博士後期課程)が交流する場を設営し、情報交換により大学院生の大学や研究機関等への就職促進を図る。	h	博士後期課程の学生の研究職や教員への就職のための情報交換の場の設営について引き続き検討する。	h	博士後期課程の学生の研究職や教員への就職のための情報交換を 実施する。

(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部
a 学生の能力、特性、希望に応じた進路指導に努める。	a (a-1)1年生を対象に、7月及び10月に進路ガイダンスを開催し、進路指導委員会編集の『進路ガイドブック』を活用し、具体的に進路指導を行う。 (a-2)年間進路指導計画に則り、外部講師による就職試験対策ガイダンスや短期学内講座を実施して、就職試験への対策を指導する。 (a-3)年間進路指導計画に則り、エントリーシート対策テスト、同フォローアップ・セミナー、公務員模擬試験(基礎編、実践編)、一般常識・SPI模擬試験等を実施して就職試験に対する実力を養成する。	a a-1 1年生を対象に、 6月若しくは7月 、及び10月に進路ガイダンスを開催する。 なお、10月は 進路指導委員会編集の『進路ガイドブック』を活用し、具体的に進路指導を行う。 a-2 年間進路指導計画に則り、外部講師による就職試験対策ガイダンスや短期学内講座を実施して、就職試験への対策を指導する。 a-3 年間進路指導計画に則り、 エントリーシート対策テスト、公務員模擬試験(基礎編、実践編) 、一般常識・SPI模擬試験等を実施して就職試験に対する実力を養成する。
b インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を通じて実務感覚を付与し、職業観を体得させる体制を整える。長期的視点に立脚した勤労観を体得させる。	b インターンシップへの参加希望者を募集し、研修先の決まった学生には進路指導担当教員及び進路専門相談員(キャリアアドバイザー)による事前指導を実施する。また、参加学生によるインターンシップ報告会を実施して、進路活動へ臨む意識を更に高めさせる。	b インターンシップへの参加希望者を募集し、研修先の決まった学生には進路指導担当教員及び進路専門相談員(キャリアアドバイザー)による事前指導を実施する。また、参加学生によるインターンシップ報告会を実施して、進路活動へ臨む意識を更に高めさせる。
c 就職支援のために、外部講師等によるセミナーを通じ、長期的視点に立脚した職業観を体得させる体制を整える。	c (c-1)外部講師による「短期学内講座(3日間)」のほか、講義「キャリア開発論(1年次後期)」を通じて、長期的視点からキャリアを考える職業観等を育成する。 (c-2)学生の自主性を育ませるよう適宜適切な指導ができるような就職支援体制を整え、就職希望者の就職決定率95%以上を目指す。	c c-1 外部講師による「短期学内講座(3日間)」のほか、講義「キャリア開発論(1年次後期)」を通じて、長期的視点からキャリアを考える職業観等を育成する。 c-2 学生の自主性を育ませるよう適宜適切な指導ができるような就職支援体制を整え、就職希望者の就職決定率95%以上を目指す。
d コンピュータ・システムにより、個々の学生レベルでの就職活動の状況把握をする現行の体制を更に充実させる。	d 学内LANを活用した就職支援システムを改善し、就職活動状況の把握を充実させ就職指導に役立てる。	d 学内LANを活用した就職支援システムを改善し、就職活動状況の把握を充実させ就職指導に役立てる。
e 専任の就職指導専門員を配置し、就職相談支援体制を充実させる。	e キャリア支援センターには、専門の進路専門相談員(キャリアアドバイザー)を2名配置して、進路(就職・進学)支援体制を充実させる	e キャリア支援センターには、 キャリアアドバイザー を2名配置して、進路(就職・進学)支援体制を充実させる。
f 就職企業の開拓及び情報交換のために、本学教員が企業訪問を実施する。	f 該当学科・コースの特性等に合わせて、訪問等の方法で、卒業生の就業先を含めた企業又は施設等にコンタクトをとり、就職先の開拓を行う。	f 該当学科・コースの特性等に合わせて、訪問等の方法で、卒業生の就業先を含めた企業又は施設等にコンタクトをとり、就職先の開拓を行う。
g 本学卒業生と大学の連携を図り、在学生の就職支援に役立てる。	g キャリア開発論の非常勤講師に、本学卒業生を委嘱する。また、本学卒業生に就職求人情報等の提供や進路活動に関するアドバイス等を依頼する体制を整備する。	g キャリア開発論の非常勤講師に、本学卒業生を委嘱する。また、本学卒業生に進路活動に関するアドバイス等を依頼する体制を整備する。
h 食物栄養学科及び社会福祉学科において、免許・資格関連職への就職率80%以上を維持する。	h 免許・資格関連職を希望する学生に対して、履修方法の指導と進路指導を具体的にを行う。	h 免許・資格関連職を希望する学生に対して、履修方法の指導と進路指導を具体的にを行う。
i 編入学を希望する学生への支援体制を充実させる。	i 編入進学を希望する学生には、まず、日々の講義に臨むべき姿勢を各教員を通じて指導をする。その上で、自主的に行動して目的を達成できるよう、授業を通して、又は授業時間外に進路指導担当教員、進路専門相談員(キャリアアドバイザー)そしてゼミ担当教員が適宜適切な指導を行う。	i 編入進学を希望する学生には、まず、日々の講義に臨むべき姿勢を各教員を通じて指導をする。その上で、自主的に行動して目的を達成できるよう、授業を通して、又は授業時間外に進路指導担当教員、進路専門相談員(キャリアアドバイザー)そしてゼミ担当教員が適宜適切な指導を行う。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
ア (ア)	ア 目指すべき研究の方向性 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 目指すべき研究の方向性 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 目指すべき研究の方向性 (ア) 会津大学
a	コンピュータ理工学の分野で世界を先導できる研究を進め、波及効果の大きな成果を創出する。	a	先導的研究として、高性能な計算科学などを促進するイノベティブ・コンピューティングの研究に取り組む。	a	a-1 (コンピュータ・サイエンス部門) ・量子コンピュータや量子暗号を含む先端的情報理論の構築。 ・超難算化の数理を計算量複雑化の問題に応用する。 ・スーパーコンピュータを利用し高度な数値計算法を確立する。 a-2 (コンピュータ工学部門) 先導的研究として、高性能な計算、高度なネットワーク技術、グリーンコンピューティングなど、コンピュータ理工学の発展を促進するイノベティブ・コンピューティングの研究に取り組む。 a-3 (情報システム学部門) 情報システム学部門は、視覚情報、画像情報、音声情報、文字情報や数値情報の取得、処理、保管、普及のための新しいアプローチ、方法、ソフトウェアの研究開発を目指す。 部門の10の講座の研究活動は、コンピュータグラフィックス学、マルチメディアシステム学、生体情報学、データベースシステム学、ソフトウェア工学、ヒューマンインターフェース学、コンピュータ産業界を含む。
b	コンピュータ理工学の知を生かして、21世紀の福島県の課題であり、また世界的課題でもある「持続的発展が可能な地域社会の形成」に貢献できるような研究を行うこととし、それらを実現するために、研究者の意識啓発を行う。	b	先端情報科学研究センターを中心に、先端情報科学、自然環境科学(特に気象科学)、農学を融合した地域環境インフォーマティクス(情報科学)を創成する研究や医工連携に関する研究に取り組む。	b	先端情報科学研究センター(CAIST)を中心に、 環境情報科学 、医工連携に関する研究に取り組む。
c	若手研究者を重点的に招聘し、独創性・独自性を持ったOnly Oneの先駆的研究を推進する。	c	先端情報科学研究センターを中心に、宇宙航空研究開発機構との深宇宙探索に関わる研究など、宇宙情報科学に関する研究に取り組む。	c	先端情報科学研究センター(CAIST)宇宙情報科学クラスター(Arc-Space)を中心に、(独法)宇宙航空研究開発機構との深宇宙探査に関わる研究など、宇宙情報科学に関する研究に取り組む。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
a	各学科の教育を深化させるため基礎的な研究を行い教育に反映する。	a	専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な研究を行う。	a	専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な 実践的 な研究を行う。

b	<p>基礎的研究の成果と地域社会や企業などのニーズとのマッチングを図り、地域活性化に努める。</p>	<p>b (b-1) 基礎的研究の成果を、「研究年報」、「事業活動報告書」等としてとりまとめるとともに、ホームページ等に公開し、地域社会や企業等と連携を図り、地域活性化に役立てる。 地域活性化センターにおいては、基礎的研究の成果の公開を通して産学民官が連携してニーズとシーズのマッチングを図り、共同研究開発事業を企画・実施して地域の活性化に努める。 (b-2) 「研究シーズ集」を更新し、大学のシーズと地域社会や企業等のニーズのマッチングに努める。</p>	<p>b b-1 基礎的研究の成果を、「研究年報」、「事業活動報告書」等としてとりまとめるとともに、ホームページ等に公開し、地域社会や企業等と連携を図り、地域活性化に役立てる。 地域活性化センターにおいては、基礎的研究の成果の公開を通して産学民官が連携してニーズとシーズのマッチングを図り、共同研究開発事業を企画・実施して地域の活性化に努める。 b-2 「研究シーズ集」を更新し、大学のシーズと地域社会や企業等のニーズのマッチングに努める。</p>
c	<p>地域の産学民官との連携により、地域の課題を共同研究することにより課題解決を図る。</p>	<p>c (c-1) 地域活性化センターを中心に、融合性、多様性及び相乗性を大切にした地域連携のあり方を引き続き検討するとともに、地域活性化センター等が実施する地域の産学民官との連携による受託事業を中心に地域課題の抽出と解決に向けた研究を推進する。 (c-2) 地域の課題解決のために、学生参画型実践教育の一環として、卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習、地域プロジェクト演習等を活用する。</p>	<p>c c-1 地域活性化センターを中心に、多様性、融合性及び相乗性を大切にした地域連携のあり方を引き続き検討するとともに、地域活性化センター等が実施する地域の産学民官との連携による受託事業を中心に地域課題の抽出と解決に向けた研究を推進する。 c-2 地域の課題解決のために、学生参画型実学・実践教育の一環として、卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習、地域プロジェクト演習等を活用する。</p>

イ (ア)	イ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア)	イ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア)	イ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 (ア) 会津大学
a	国際会議、学術雑誌によるとともに、国際ワークショップ、シンポジウム、国際学会を開催することにより研究成果を学外に明らかにし、社会に還元する。	a	国際戦略本部において、本学主催の国際会議、ワークショップ等を支援する。	a	国際戦略本部において、本学主催の国際会議、ワークショップ等を支援する。
b	公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催を通し地域社会、市民と共有する。	b	b-1 公開講座、教員派遣公開講座を開催する。 b-2 産学連携フォーラムを開催し、研究成果を地域社会、県民と共有する。 b-3 各種講座を開催し、ユビキタス社会を担う即戦力となる人材育成に貢献する。 b-4 マルチメディア講習会を開催し、初歩的な技術講習を通してIT社会を支える地域の人材を養成する。	b	b-1 公開講座、教員派遣公開講座を開催する。 b-2 産学連携フォーラムを開催し、研究成果を地域社会、県民と共有する。 b-3 各種講座を開催し、ユビキタス社会を担う即戦力となる人材育成に貢献する。 b-4 マルチメディア講習会を開催し、初歩的な技術講習を通してIT社会を支える地域の人材を養成する。
c	特許取得や技術移転等により成果の市場的価値を高める。	c	知的財産の効率的な管理と積極的な活用を図る。	c	知的財産の効率的な管理と積極的な活用を図る。
d	産学連携センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進する	d	d-1 産学連携フォーラムの開催などにより、研究成果を紹介するとともに、地域や産業界のニーズ把握に努める。 d-2 産学連携コーディネータを中心に、共同研究等のコーディネート活動を推進する。	d	d-1 本学の研究シーズについて、ニューテクノロジーセミナーの開催などにより、研究成果を紹介するとともに、地域や産業界のニーズ把握に努める。 d-2 産学官連携コーディネータを中心として、 企業との共同研究等の コーディネート活動を推進する。
e	寄付講座、寄付研究を積極的に受け入れるとともに、外部機関との連携及び外部資金の活用による研究(共同研究、受託研究、奨学寄付金)を積極的に推進する。	e	外部資金の獲得に努める。	e	外部資金の獲得に努める。
f	語学研究センターで行う大学院のための英語教育研究の成果を、他大学等の英語教育の充実に資するよう積極的に公開する。	f	語学研究センターで、大学院のための英語教育の研究を引き続き行う。	f	語学研究センターで、大学院のための英語教育の研究を引き続き行う。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
a	地域が有する特徴的課題を、地域の産学民官との連携によるプロジェクトチームの編成や学外組織への積極的参画によって課題解決を図り、地域の産業振興及び文化の発展に寄与する。	a	地域活性化センターを核にして、地域の産学民官との協働・連携を具体的に推進し、地域資源(歴史、文化、伝統、自然、特産物、空家等)を活用する受託事業等を展開し、交流人口の拡大や定住・二地域居住の推進、地域の活性化等に寄与するとともに、地域の産業振興及び文化の発展に努める。	a	地域活性化センターを 中心 にして、地域の産学民官との協働・連携を具体的に推進し、地域資源(歴史、文化、伝統、自然、特産物、空家等)を活用する受託事業等を展開し、交流人口の拡大や定住・二地域居住の推進、地域の活性化等に寄与するとともに、地域の産業振興及び文化の発展に努める。

b	研究年報等を発行して、研究成果を公表する。	b	本学教職員の研究成果を大学、地域社会及び企業等で活用してもらうために、「研究年報」をCD-ROM化して関係機関に配付し、本学ホームページにも全文掲載する。地域活性化センターが企画・実施する各事業の成果についても、地域社会に活用してもらうため、事業活動報告書等をホームページに掲載する。	b	本学教職員の研究成果を大学、地域社会及び企業等で活用してもらうために、「研究年報」をCD-ROM化して関係機関に配付し、本学ホームページにも全文掲載する。地域活性化センターが企画・実施する各事業の成果についても、地域社会に活用してもらうため、事業活動報告書等をホームページに掲載する。
ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策	ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策	ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策
(ア)	自己点検・評価及び外部評価を定期的実施する。研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。	(ア)	評価室(会津大学)・評価委員会(短期大学部)による自己点検・評価を行うとともに、大学評価・学位授与機構による認証評価(H22年度(会津大学、短期大学部)を受審する。研究プロジェクト等の成果を学外に開かれた形で発表する。	(ア)	評価室(会津大学)・評価委員会(短期大学部)による自己点検・評価を行う。 H22年度に受審した大学評価・学位授与機構による認証評価結果(会津大学、短期大学部)をフィードバックする。 評価委員会において中期計画及び年度計画の進行管理及び評価を行う。 研究プロジェクト等の成果を学外に開かれた形で発表する。
(イ)	主要学術論文の採択数を中期計画期間内で50%増(現状の113件を170件にする。)を目指す(会津大学)。	(イ)	研究申請に対する協力支援を行い、前年度を上回る主要学術論文の採択数をを目指す。(会津大学)	(イ)	研究申請に対する協力支援を行い、主要学術論文の採択数の増を目指す。(会津大学)
(ウ)	高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を検討する。	(ウ)	職員表彰規程に基づき、該当者の表彰を行う。	(ウ)	職員表彰規程に基づき、該当者の表彰を行う。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置
ア (ア) 会津大学	ア 研究者等の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア) 会津大学	ア 研究者等の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア) 会津大学	ア 研究者等の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学
a	本学の特徴である本学に所属したことのある海外の研究者や関係する海外の機関等とのネットワークを生かし、客員研究員としての配置を始め、優秀な外国人教育研究者の確保を容易にする方策を検討する。	a	本学の教員と海外の研究者や関係する海外の機関等とのネットワークの活用や国際公募により優秀な人材の確保に努める。	a	本学の教員と海外の研究者や関係する海外の機関等とのネットワークの活用や国際公募により優秀な人材の確保に努める。
b	研究活性化のために、若く有能なポスドク、RA等を積極的に研究に参加させる。	b	ポスドク、RA等を積極的に研究に参加させる。	b	ポスドク、RA等を積極的に研究に参加させる。
c	分野の違いを越えて取り組むような独創性を生かした研究領域については、極力、重点目標として取り組む領域として位置付け、支援体制や研究環境の整備に配慮する。	c	先端情報科学研究センターを中心とした横断的研究への取組みを支援する。	c	先端情報科学研究センター(CAIST)を中心とした横断的研究への取組みを支援する。
d	研究活動と社会との連携を組織的、戦略的に推進するため、産学連携センターが中核となり、社会ニーズのあるプロジェクトを推進し、外部資金を獲得していく。	d	産学イノベーションセンターを中心に地域との産学連携を推進し、外部資金の獲得に努める。	d	産学イノベーションセンター(UBIC)による地域との産学連携を推進し、外部資金の獲得に努める。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
a	学術領域の特性に配慮しつつ、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努める。	a	地域活性化センターなどが実施する共同研究領域において、本学の持つ専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福祉及び保育等)を活用して、異分野間の連携を図り、融合性、多様性、創造性及び相乗性を重視した人的資源等の戦略的配置に努める。	a	地域活性化センターなどが実施する共同研究領域において、本学の持つ専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福祉及び保育等)を活用して、異分野間の連携を図り、 多様性、融合性、創造性及び相乗性を重視した人的資源等の戦略的配置に努める。
b	人的資源等を有効に活用した特色あるプロジェクト研究ができる体制を整え推進に努める。	b	(b-1)地域活性化センターを核にして、地域の産学民官と連携を図るとともに地域特性を踏まえた共通課題を取り上げ、プロジェクト研究を推進する。 (b-2)プロジェクト研究を推進するため、地域活性化センター研究員制度を活用する。 (b-3)「研究シーズ集」の更新・充実を図るとともに、その公開を行い人的資源の交流に資する。	b	b-1 地域活性化センターを 中心に 、地域の産学民官と連携を図るとともに地域特性を踏まえた共通課題を取り上げ、プロジェクト研究を推進する。 b-2 プロジェクト研究を推進するため、地域活性化センター研究員制度を活用する。 b-3 「研究シーズ集」の更新・充実を図るとともに、その公開を行い人的資源の交流に資する。
イ (ア) 会津大学	イ 研究環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア) 会津大学	イ 研究環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア) 会津大学	イ 研究環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学

a	研究組織については、大学の使命である知識の継承・進化に取り組む基盤となる組織に加え、横断的、自由集結的に構成する柔構造の研究組織である先端情報科学研究センターを設ける。	a	平成21年4月1日に設置した先端情報科学研究センターの運営を行う。	a	平成21年4月1日に設置した先端情報科学研究センターの運営を行う。 なお、知識の継承・進化に繋がる研究の推進に資するため、学内外のアドバイザーボードを活用する。
b	先端情報科学研究センターには時限制限を導入し、「グローバルCOEプログラム」等の採択を目指すような基礎研究、あるいは地域経済へ貢献する研究など、目標を明確にした研究を行うことにより外部資金の導入をひとつの使命とする。同組織の教員は、重点研究の状況に応じて教育負担が軽減され、研究に集中できるようにするとともに、研究の初期段階では研究資金の優先的配分を受けることができるような制度を検討する。	b	先端情報科学研究センター内に設置したクラスターにおいて、目標を明確にした研究を行う。	b	先端情報科学研究センター内に設置したクラスターにおいて、目標を明確にした研究を行う。
c	教員と博士後期課程の学生の研究活動を支援するため、RA制度の充実を図る。	c	教員と博士後期課程の学生の研究活動を支援するため、RA制度の充実を図る。	c	教員と博士後期課程の学生の研究活動を支援するため、RA制度の効果的な運用を図る。
d	金澤大学知的財産戦略に基づき、学内教員等に対する知的財産に関する指導、助言、相談等の体制を強化し、研究シーズの特許化を推進する。	d	知的財産管理アドバイザー及びUBICの専任教員を通じ、学内教員等の知的財産への理解を深めるとともに、特許化が可能な研究シーズについて、特許化を目指す。	d	知的財産管理アドバイザー及びUBIC専任教員を通じ、学内教員等の知的財産への理解を深めるとともに、特許化が可能な研究シーズについて、特許化を目指す。
e	共同研究等を推進するために、産学連携センターに全学的な調整機能を持たせるとともに、外部資金獲得のための戦略を策定し、教員に対する周知徹底を図る。	e	産学連携推進委員会やUBIC会議等での議論のもと、戦略的な連携推進方策を検討する。	e	平成23年3月に策定された「UBICのあり方」に基づき、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に向けた取組を行う。
f	共同研究費及び受託研究費の直接経費に、全学的な研究環境の整備等を目的とした間接経費を上乗せ措置する。当面は、産学連携センターが中心となって、共同研究の相手方となる企業等に、間接経費の措置について了承を得られるよう努める。	f	共同研究相手方との交渉において間接経費上乗せ措置への了承を得られるよう努める。	f	共同研究相手方との交渉において、間接経費上乗せ措置への了承を得られるよう努める。
g	研究成果の社会への還元を目的として、産学連携センターに知的財産管理本部機能を持たせているが、今後も全学的な産学官連携支援機能の充実を図っていく。	g	産学連携支援機能充実のため、常時、効果的な組織のあり方を検討する。	g	平成23年3月に策定された「UBICのあり方」に基づき、本学における産学連携支援機能充実を図る。
h	特許権等出願可能な分野で、学内での競争的研究費の配分を受けた教員等においては、当該研究終了後1年以内に特許権等の出願を行うことを目標とする。	h	競争的研究費による研究成果で特許出願が可能な研究については、権利化を支援する。	h	競争的研究費による研究成果において、特許出願が可能な研究については、権利化を支援する。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
a	多様なニーズに柔軟にこたえる研究体制、組織・システムの整備に努める。	a	多様なニーズに柔軟にこたえる研究体制、組織・システムの整備に努める。	a	多様なニーズに柔軟にこたえる研究体制、組織・システムの整備に努める。
(a)	大学と地域の産学民官が連携して、地域の発展に結びつく調査研究支援体制を確立する。	(a)	地域活性化センターを核にして、「研究シーズ集」等を参考にして地域社会のニーズと本学シーズのマッチングを図り、産学民官が協働・連携して地域発展に資する調査研究を推進するための支援体制を整備する。	(a)	地域活性化センターを中心に、「研究シーズ集」等を活用しながら地域社会のニーズと本学シーズのマッチングを図り、産学民官が協働・連携して地域発展に資する調査研究を推進するための支援体制を整備する。
(b)	研究活動を支援する奨励研究制度、学外研修制度を充実させる。	(b)	学外研修制度及び奨励研究制度により、引き続き教員の多様な研究を支援する。	(b)	学外研修制度及び学内競争的研究費により、教員の多様な研究を支援する。

(c)	外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努める。	(c)	地域活性化センターを核にして、産学民官と連携を強化して共同研究・受託研究などの実現に努める。	(c)	地域活性化センターを 中心に 、産学民官と連携を強化して共同研究・受託研究などの実現に努める。
b	研究成果を社会に還元するために、地域活性化センター(仮称)に知的財産管理機能を持たせ全学的な産学官連携支援機能を充実させる。	b	地域活性化センターに知的財産管理機能を持たせ、「研究シーズ集」等を活用して、ニーズとシーズのマッチングを図り産学民官の連携支援機能を充実させる。	b	地域活性化センターに知的財産管理機能を持たせ、「研究シーズ集」等を活用して、 地域社会の ニーズと 本学 シーズのマッチングを図り、産学民官の連携支援機能を充実させる。
ウ (ア)	ウ 研究活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ウ (ア)	ウ 研究活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ウ (ア)	ウ 研究活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学
a	自己点検・評価委員会等を活用し、研究経過や研究成果の評価を定期的に行う。	a	評価室を活用し、法人自己評価を通じて研究にかかる事業項目の達成度を評価する。	a	評価室を活用し、法人自己評価を通じて研究にかかる事業項目の達成度を評価する。
b	社会の評価を得るために、ホームページの充実を図り、年報などにより、教員個人やプロジェクトの「研究報告」を公開し、それらの研究成果を広く利用可能にするとともに、評価も受ける。	b	ホームページに新たなコンテンツを制作する。 また、年報を発行して教員等の研究報告を公開する。	b	年報を発行して教員等の研究報告を公開する。
c	知的財産の創出、技術移転等の技術革新の視点で社会貢献度を評価し、教員の評価に反映する。	c	知的財産の創出、技術移転等の技術革新の視点での教員の社会貢献度の評価のあり方及び評価の実施主体等について、評価実施に向けた検討を行う。	c	知的財産の創出、技術移転等の技術革新の視点での教員の社会貢献度の評価のあり方及び評価の実施主体等について、 教員の評価 に向けた検討を 引き続き 行う。
d	学生の研究指導実績、研究資金の獲得実績、学会の役員・委員就任実績等によっても研究活動を評価する。	d	学生の研究指導実績、研究資金の獲得実績、学会の役員・委員就任実績等による、教員の研究活動の評価のあり方及び評価の実施主体等について、評価実施に向けた検討を行う。	d	学生の研究指導実績、研究資金の獲得実績、学会の役員・委員就任実績等による、教員の研究活動の評価のあり方及び評価の実施主体等について、 教員の評価 に向けた検討を 引き続き 行う。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
	学内に評価委員会を設置して、研究活動の質を向上させるために、評価基準等を設定し研究活動の評価を行う。評価項目の中に、地域貢献度を評価尺度の一つとして適用する。評価基準に従い、教職員の自己評価を参考にして、公正、公平、透明な評価を行う。		学内評価と外部評価との整合性を図り、評価基準の作成を進める。		学内評価と外部評価との整合性を図り、評価基準の作成を進める。
エ (ア)	研究の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア) 会津大学	エ (ア)	研究の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア) 会津大学	エ (ア)	研究の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア) 会津大学
a	外部資金を獲得した研究については、その研究成果を評価し、必要に応じて更に学内資金の配分を行う。	a	外部資金の獲得により得た研究成果について、必要に応じ戦略的研究費の配分を行う。	a	外部資金の獲得により得た研究成果について、必要に応じ戦略的研究費の配分を行う。
b	学内の研究資金は、大学の重点目標として取り組む領域に配慮した配分を行う。	b	競争的研究費の中長期計画枠において、重点目標として取り組む領域の研究を推進する。	b	競争的研究費の中長期計画枠において、重点目標として取り組む領域の研究を推進する。
c	自由な発想に基づく学問研究や、資金源に乏しい基礎分野の研究の重要性に鑑み、その研究支援にも予算面の配慮を行う。	c	競争的研究費の一般枠において、自由な発想に基づく萌芽的な研究、奨励的な研究に加え、資金源に乏しい基礎分野の研究への配分についても考慮する。	c	競争的研究費の一般枠において、自由な発想に基づく萌芽的な研究、奨励的な研究に加え、資金源に乏しい基礎分野の研究への配分についても考慮する。
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部
	研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の改善のために活用する。優れた研究活動を行っている教員に対しては、インセンティブとして、研究資金などの傾斜配分を検討し実施する。		研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の改善のために活用する。優れた研究活動を行っている教員に対しては、インセンティブとして、研究資金などの傾斜配分について検討する。		研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の改善のために活用する。優れた研究活動を行っている教員に対しては、インセンティブとして、研究資金などの傾斜配分について検討する。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
	(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策		(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策		(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策
ア	会津大学	ア	会津大学	ア	会津大学
(ア)	地域に開かれた大学として、図書館等の諸施設の一般開放を拡大し、運動施設の学外利用も推進する。	(ア)	ア-1 学外者の図書館利用を促進するために、図書貸出等のサービスについて引き続き広報活動を行うとともに、館内での図書等の話題作の展示やグラフィックデザイン等の入賞作品の展示を行い利用促進に努める。 ア-2.運動施設の学外利用については、地域の団体等が利用しやすい環境を維持し、その利用の推進を図る。	(ア)	ア-1 学外者の図書館利用を促進するために、図書貸出等のサービスについて引き続き広報活動を行うとともに、館内での図書等の話題作の展示やグラフィックデザイン等の入賞作品の展示を行い利用促進に努める。 ア-2 運動施設の学外利用については、地域の団体等が利用しやすい環境を維持し、その利用の推進を図る。
(イ)	産学連携センターについては、産業構造の変化に迅速に対応するなどの継続的な改革を進め、地域の企業等の利用者が支援の効果や利便性を実感できる成果を提供する。	(イ)	利用者のニーズを踏まえた産学イノベーションセンター機能のあり方について、ハード・ソフトの両面で検討を行う。	(イ)	平成23年3月に策定された「UBICのあり方」に基づき、産学イノベーションセンター(UBIC)に関するハード・ソフトの両面での整備を行う。
(ウ)	実際にコンピュータを使用するTRYシリーズやマルチメディア講習会など、本学ならではの設備や研究成果を活かした公開講座を積極的に開催する。	(ウ)	(ウ-1) 実際にコンピュータを使用するTRYシリーズを開催する。 (ウ-2) 学生による本学の資源を活かした公開講座を実施する。 (ウ-3) 参加者ニーズも踏まえて講座を実施する。	(ウ)	ウ-1 引き続きTRYシリーズを開催する。 ウ-2 学生の企画・運営による、本学の資源を活かした公開講座を実施する。
(エ)	大学を会場とする公開講座だけでなく、地域の施設等を会場とする教員派遣公開講座を地域の生涯学習推進機関との連携により行うとともに、県内外の高等学校への出前講義の実施を更に推進する。	(エ)	エ-1.公民館などの地域の生涯学習推進機関をはじめとする各団体等との連携により教員派遣公開講座を実施する。 エ-2.県内外の高等学校への出前講義を引き続き積極的に実施する。	(エ)	エ-1 公民館などの地域の生涯学習推進機関をはじめとする各団体等との連携により教員派遣公開講座を実施する。 エ-2 県内外の高等学校への出前講義を引き続き積極的に実施する。
(オ)	県内中学、高等学校の教員の資質向上の取組みに対して、人的、施設的な支援を進め、さらに、専修免許取得可能となっている大学院に現職教員を受入れ、長期研修を行うことを検討する。	(オ)	オ-1.県教育委員会と連携し、県内中学、高等学校の教員の資質向上の取組みに対して、人的、施設的な支援に関する方策について検討する。 オ-2.大学院に現職教員を受入れ、長期研修を行うことについて検討する。	(オ)	県教育委員会と連携し、県内中学、高等学校の教員の資質向上の取組みに対して、人的、施設的な支援に関する方策について検討する。

(カ)	県内の中学、高校生の特に数学、物理、英語の学力向上に向け、県教育委員会と連携し、教育内容、教育用教材・ITツール等の研究を行う。特に、会津学鳳高等学校の中高一貫教育の実現については、更に連携を強化する。	(カ)	カ-1. 県教育委員会と連携し、県内の中学、高校生の学力向上に向けた事業を検討する。 カ-2. 会津学鳳高等学校との高大連携に関する協定に基づき、本学教員の高校への講師派遣や高校生の大学の授業科目への受け入れなどの事業を実施する。	(カ)	カ-1 県教育委員会と連携し、県内の中学、高校生の学力向上に向けた事業を検討する。 カ-2 会津学鳳高等学校との高大連携に関する協定に基づき、本学教員の高校への講師派遣や高校生の大学の授業科目への受け入れなどの事業を実施する。
(キ)	関係機関・団体等と連携してコンピュータサイエンスサマーキャンプ、全国高等学校パソコンコンクールを開催し、情報化社会を支える人材の育成を図るとともに、これらを通して本学の特色や魅力を全国に発信する。	(キ)	(キ-1) 関係機関・団体と連携してコンピュータサイエンスサマーキャンプを開催する。 (キ-2) 県、本学、全国高等学校パソコンコンクール実行委員会が主催して、「パソコン甲子園2010」を開催し、より幅広いIT人材の育成を図る。	(キ)	キ-1 関係機関・団体と連携してコンピュータサイエンスサマーキャンプを開催する。 キ-2 県、本学、全国高等学校パソコンコンクール実行委員会が主催して「パソコン甲子園2011」を開催し、より幅広いIT人材の育成を図る。 また、時代の変化に対応した新競技の実施に向けて準備を進める。
(ク)	高齢者、障がい者が簡単にメールの送受信などのコンピュータ操作を行うことができる研究・開発を進める。	(ク)	ユニバーサルデザインの考えを取り入れたITの研究・開発を推進するとともに、各種展示会への参加を通して研究成果をPRするなどの支援を行う。	(ク)	ユニバーサルデザインの考えを取り入れたITの研究・開発を推進するとともに、各種展示会への参加を通して研究成果をPRするなどの支援を行う。
(ケ)	県立医科大学等との連携により、携帯電話による遠隔医療など医療支援に関わるITの研究・開発に重点化し、地元と密着した活動を行っていく。	(ケ)	県立医科大学等との連携により、医療支援に関わるITの研究・開発を推進するとともに、各種展示会への参加を通して研究成果をPRするなどの支援を行う	(ケ)	県立医科大学等との連携により、医療支援に関わるITの研究・開発を推進するとともに、各種展示会への参加を通して研究成果をPRするなどの支援を行う。
(コ)	県立医科大学を始めとした県内、さらには近隣の大学間で、各大学の特徴を最大限活用しつつ連携協力し、共同研究を行うことはもちろん、共同の教員、事務職員の研修等を実施するとともに、合同会議・共通講義等を開催して定期的な情報交換等を行うことにより大学運営への効果的な活用を図る。	(コ)	アカデミア・コンソーシアムふくしま(旧高等教育協議会)が実施している戦略的 ^的 大学連携支援プログラム等に参加し、連携事業を行う。	(コ)	アカデミア・コンソーシアムふくしまが実施している戦略的 ^的 大学連携支援プログラム等の連携事業への参加を通じて大学運営への活用を図る。
(サ)	(新設) 人材の育成や地域の活性化に寄与するため、民間団体との連携により、セミナーの開催など各種の取組みを行う。	(サ)	民間団体との連携により、フォーラムやセミナーの共同開催などの取組みを行う。	(サ)	民間団体等との連携により、「 会津SLF協議会 」を設立し、 IT人材の育成事業を行い、地域経済の活性化を図る。

イ 短期大学部	イ 短期大学部	イ 短期大学部
(ア) 短期大学部の持つ幅広い専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、栄養、調理、健康、福祉、保育及び介護等)を有効に活用しながら地域の活性化に貢献できる組織・態勢を確立する。	(ア) 地域活性化センター運営推進会議(産学民官42 団体に委員を委嘱)において、地域課題の共有化及び地域連携の推進を図り、企画運営への助言・提言をいただくとともに、課題解決に向けてネットワーク体制を強化する。	(ア) 本学の持つ幅広い専門領域群を有効に活用しながら地域の活性化に貢献できるように、 地域活性化センター運営推進会議(産学民官42 団体に委員を委嘱)において、地域課題の共有化及び地域連携の推進を図り、企画運営への助言・提言をいただくとともに、課題解決に向けてネットワーク体制を強化する。
(イ) 組織形態としては、地域活性化センター(仮称)を設置して、学内のセンター運営委員に加えて、地域の課題やニーズを吸い上げ、研究テーマや講座プログラムの設定などを行うとともに、問題解決に向けたネットワーク体制を確立する組織としてセンター推進協議会とその下部組織にセンター運営推進会議を発足させる。	(イ) センター運営推進会議及び学内のセンター運営委員会を中心として、地域の課題やニーズを吸い上げ、本学教職員のシーズとマッチングを図り、研究テーマや講座プログラムの設定などを行うとともに、問題解決に向けた産学民官のネットワーク体制の整備を進める。	(イ) センター運営推進会議及び学内のセンター運営委員会を中心として、地域の課題やニーズを吸い上げ、本学教職員のシーズとマッチングを図り、研究テーマや講座プログラムの設定などを行うとともに、問題解決に向けた産学民官のネットワーク体制の整備を進める。
(ウ) このような組織形態を運営するために専任のセンター研究員(または長)及び専属の事務スタッフを配置する。	(ウ) 地域活性化センターを運営するために、センター研究員及び事務スタッフの配置を充実させる。	(ウ) 地域活性化センターを運営するために、センター研究員及び事務スタッフの配置を充実させる。
(エ) この施設は、地域貢献の核となるものであり、本学の将来構想の要となる重要なものである ので、地域貢献事業を企画し、組織的な活動に努める。	(エ) 地域活性化センターは、地域貢献の核となるものであり、本学の将来構想の要となる重要なものである。地域貢献事業を産学民官で協働・連携して企画し、組織的な活動に努める。	(エ) 地域活性化センターは、地域貢献の核となるものであり、本学の将来構想の要となる重要なものである。地域貢献事業を産学民官で協働・連携して企画し、組織的な活動に努める。
a セミナー・講習会、公開講座・シンポジウム、学生参画型実践教育を実施する。公開講座については、従来の本学内で実施する講座に加えて、小・中・高校へ出向いて行う派遣講座を新たに実施して高大連携等を推進する。	a 地域活性化センターにおいては、セミナー・講習会、公開講座・シンポジウム、派遣講座、学生参画型実践教育を実施する。学生参画型実践事業としては、演習科目「地域プロジェクト演習」を充実させて、卒業研究などと併せて実施する。	a 地域活性化センターにおいては、セミナー・講習会、公開講座・シンポジウム、派遣講座、学生参画型 実学 ・実践教育を実施する。学生参画型 実学 ・実践教育としては、演習科目「地域プロジェクト演習」を充実させて、卒業研究などと併せて実施する。
b 地域活性化センター(仮称)を中心に、県の政策形成・各種施策との連携・協力を進める。	b b-1 会津地方振興局、南会津地方振興局等が行う事業に協力する。 b-2 「研究シーズ集」を活用し県の政策形成・各種施策との連携・協力を進める。	b b-1 会津地方振興局、南会津地方振興局等が行う事業に協力する。 b-2 「研究シーズ集」を活用し県の政策形成・各種施策との連携・協力を進める。
c 教育委員会及び四大との連携を取りながら会津地域及び県内の中学・高校・大学との連携を図り、中・高教員のリカレント研修及び専門高校の改革支援などを行う。	c 専門高校における学校運営の改革・改善に関する取り組みに対し、派遣講座の講師派遣等を通して支援する。	c 専門高校における学校運営の改革・改善に関する取り組みに対し、派遣講座の講師派遣等を通して支援する。
d NPO等民間団体と連携を図り、本学の持つらしに密着した特色ある専門領域を活かして、人材の育成を図り知識基盤社会の形成に寄与するとともに地域活性化を図る。	(a) 削除 d 派遣講座、学生参画型実学・実践教育及び各種事業等を通して、NPO等民間団体と連携・協働を図り、人材の育成、知識基盤社会の形成及び地域活性化に努める。	d 派遣講座、学生参画型実学・実践教育及び各種事業等を通して、NPO等民間団体と連携・協働を図り、人材の育成、知識基盤社会の形成及び地域活性化に努める。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (2) 地域産業の振興 に関する具体的方策	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (2) 地域産業の振興 に関する具体的方策	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (2) 地域産業の振興 に関する具体的方策
ア	会津大学	ア	会津大学	ア	会津大学
(ア)	地域振興の牽引役として、産学官連携を積極的に進めていく。	(ア)	シーズ集の充実を図るほか、会津の有するICT(情報通信技術)を活用した様々な取組みを全国へ情報発信する「会津ITサマーフォーラム2010」等を開催する。	(ア)	7-1 シーズ集の充実を図るほか、会津 地域からITに関する様々な取組み を全国へ情報発信する「会津ITフォーラム」等を開催する。 7-2 民間団体等との連携により、「会津SLF協議会」を設立し、IT人材の育成事業を行い、地域経済の活性化を図る。
(イ)	IT分野は国際的に見ると中国、ロシア、インドで活発に行われているが、これらの国の出身者が本学教員構成の多くを占めており、今後、県内の企業、研究機関等が多様な開発、市場開拓を行う際には、その知識を積極的に活用していく。	(イ)	産学官連携に本学の外国人教員の知識を活用していく。	(イ)	産学官連携に本学の外国人教員の知識を活用していく。
(ウ)	大学発ベンチャーの創出につながるセミナー等を実施するとともに、既存の大学発ベンチャーとの各種連携に努める。また、大学の首都圏での教育、研究等の活動拠点としてのサテライトオフィスの設置を検討し、大学発ベンチャー等の首都圏での活動拠点としての活用も検討する。	(ウ)	(ウ-1) ベンチャー創出にもつなげる創業セミナーを実施するとともに、既存ベンチャーとの連携による取組みを進める。 (ウ-2) 首都圏において講師を招聘しての遠隔授業や教育・研究活動等の充実のための拠点として可能性のある複数の候補先の情報収集に努める。	(ウ)	ウ-1 ベンチャー創出にもつなげる「 会津大学”雲”サロン 」等を実施するとともに、 大学発ベンチャー企業との連携による取組みを進める。 ウ-2 首都圏における教育・研究活動拠点の設置について、必要性の有無を含めて検討する。
イ	短期大学部	イ	短期大学部	イ	短期大学部
(ア)	地域活性化センターを中心に、産学官と連携して共同研究、研究協力支援(産学連携研究制度)、受託研究、研究員の派遣・受入、研究会活動、研究生制度の活用 等を行い、地域産業の振興や新たな産業の創出に寄与する。	(ア)	地域活性化センターを中心にして、産学民官との協働・連携を進め、共同研究、研究協力支援、受託研究、研究員の委嘱等を積極的に実施し、地域産業の振興や新たな産業の創出に寄与する。	(ア)	地域活性化センターを中心に、産学民官との協働・連携を進め、共同研究、研究協力支援、受託研究、研究員の委嘱等を積極的に実施し、地域産業の振興や新たな産業の創出に寄与する。
(イ)	センター施設の整備を図り、県内の企業などとの研究協力の連携を進め、その成果を地域に還元する。	(イ)	地域活性化センターの充実を図り、県内の企業等との研究協力の連携体制を整備し、「研究シーズ集」等を参考にしてシーズとニーズのマッチングを図り研究協力を進め、その成果を地域に還元する。	(イ)	地域活性化センターの充実を図り、県内の企業等との研究協力の連携体制を整備し、「研究シーズ集」等を参考にしてシーズとニーズのマッチングを図り研究協力を進め、その成果を地域に還元する。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
	(3) 地域貢献の評価に関する具体的方策		(3) 地域貢献の評価に関する具体的方策		(3) 地域貢献の評価に関する具体的方策
ア	会津大学	ア	会津大学	ア	会津大学
(ア)	地域貢献となる事業項目ごとに、その達成度を検討する。	(ア)	法人自己評価を通じて地域貢献となる事業項目の達成度を検討する。	(ア)	法人自己評価を通じて地域貢献となる事業項目の達成度を踏まえ、行動計画等を検討する。
(イ)	地域貢献についての評価は、対象となる団体等の意見を踏まえて行う。	(イ)	団体等の意見の把握については、事業実施ごとにアンケート調査等を行い、意見の把握に努める。	(イ)	団体等の意見の把握については、事業実施ごとにアンケート調査等を行い、意見の把握に努める。
イ	短期大学部 地域活性化センター(仮称)を中心に地域貢献を進め、その成果を地域貢献となる事業項目ごとに適切に評価する。	イ	短期大学部 地域活性化センターを核にして、産学民官と協働・連携して地域貢献を進め、その成果を地域貢献となる事業項目ごとに適切に評価する。	イ	短期大学部 地域活性化センターを中心に、産学民官と協働・連携して地域貢献を進め、その成果を地域貢献となる事業項目ごとに適切に評価する。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置		4 国際交流に関する目標を達成するための措置		4 国際交流に関する目標を達成するための措置
	(1)国際交流の推進に関する具体的方策		(1)国際交流の推進に関する具体的方策		(1)国際交流の推進に関する具体的方策
ア	会津大学	ア	会津大学	ア	会津大学
(ア)	これまで各教員のイニシアティブに依存していた国際交流活動を、新たに設置した国際戦略本部に一元化することにより、国際共同研究等を効率的・組織的にフォローアップする。	(ア)	(ア-1) アドバイザリーボード委員の意見等も聞きながら、国際戦略本部を中心として全学体制で国際交流活動を行う。 (ア-2) 国際戦略本部の活動は随時学内に周知し、全教職員と情報の共有を図る。 (ア-3) ホームページや報道機関への情報提供により本学の国際交流活動を積極的に広報するとともに、地域交流会などにより国際交流の成果を地域に還元する。	(ア)	ア-1 アドバイザリーボード委員の意見等も聞きながら、国際戦略本部を中心として全学体制で国際交流活動を行う。 ア-2 国際戦略本部の活動を随時学内に周知し全教職員と情報の共有化を図るとともに、ホームページや報道機関への情報提供など本学の国際交流活動の積極的な広報により国際交流の成果を地域に還元する。 ア-3 国際共同研究等のフォローアップについて検討を行う。
(イ)	戦略的に諸外国の大学と協力締結を図り、教員、学生の交流、共同研究等を積極的に推進することとし、協定締結校を計画期間中に15校にすることを旨とする。	(イ)	(イ-1) 既に協定締結した交流相手先を中心に引き続き具体的な交流を進める。 (イ-2) 協定締結校等と協議して学生交流に関する条件整備を図るとともに、学生の短期海外留学・研修事業を実施する。 (イ-3) 本学教員と協定締結校等の研究者との共同研究等を支援する。 (イ-4) 国際交流に関する公募事業の採択を目指す教員を支援する。	(イ)	イ-1 協定締結校を中心に引き続き具体的な交流を進める。特に国際的な産学連携による人材育成を行うとともにアジア人材構想の自立化を図る。 イ-2 協定締結校等と協議して学生交流に関する条件整備を図るとともに、学生の短期海外留学・研修事業を実施する。 イ-3 国際交流に関する公募事業の採択を目指す教員を支援する。
(ウ)	国際共同研究支援活動と一体となった国際学術会議の企画・運営補助を行っていく。	(ウ)	国際学会、ワークショップ等の企画・運営補助を行う。	(ウ)	国際学会、ワークショップ等の企画・運営補助を行う。
(エ)	通訳翻訳員の技能向上研修、外国人相談員等の実務教育など、国際関連業務を行う職員の教育・研修を行い、学内国際業務の質の向上を図る。	(エ)	通訳翻訳員等国際関連業務を行う職員に対し、より実務に即した内容の研修を行い、職務能力向上に努める。	(エ)	通訳翻訳員等国際関連業務を行う職員に対し、より実務に即した内容の研修を行い、職務能力向上に努める。
イ	短期大学部 国際交流の具体案を模索・検討し、実行可能性の高いものから順次実施をする。	イ	短期大学部 国際交流が全学的に広がるよう、会津大学との連携も視野に入れて具体案の検討を行う。	イ	短期大学部 国際交流が全学的に広がるよう、 短大独自の事業を行うとともに、会津大学と連携した事業を検討する。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
	(1)効果的な組織運営に関する具体的方策		(1)効果的な組織運営に関する具体的方策		(1)効果的な組織運営に関する具体的方策
ア	地方独立行政法人法の趣旨に沿って、大学の教育研究業務を円滑に実施するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会などが適切な役割分担のもとに相互に連携を図り、理事長が透明、公正、的確かつ迅速なリーダーシップを発揮できる体制を整備する。	ア	役員会、経営審議会、教育研究審議会の適切な役割分担のもとに、迅速な意思決定により機動的・効率的な大学運営を行う。	ア	役員会、経営審議会、教育研究審議会の適切な役割分担のもとに、迅速な意思決定により機動的・効率的な大学運営を行う。
イ	教育・研究費の執行等の効率化をはかり、教育・研究の成果を高めるように業務手順やシステムの検討を行う。	イ	教育・研究費の執行等の効率化をはかり、教育・研究の成果を高めるように業務手順やシステムの検討を行う。(会津大学) 会津大学短期大学部教員発注等マニュアルに基づき適切に会計処理を行うとともに、必要に応じ見直しを行う。(短期大学部)	イ	教育・研究費の執行等の効率化をはかり、教育・研究の成果を高めるように業務手順やシステムの検討を行う。(会津大学) 会津大学短期大学部教員発注等マニュアルに基づき適切に会計処理を行うとともに、必要に応じ見直しを行う。(短期大学部)
ウ	法人化後の新しい大学運営にふさわしい教授会及び研究科委員会の構成、役割、運営を確立する。	ウ	役員会、各審議会、部局長会議(会津大学)、部科長会議(短期大学部)、各種委員会と教授会、研究科委員会との適切な役割分担等を踏まえ、教授会、研究科委員会を適切に運営する。	ウ	役員会、各審議会、部局長会議(会津大学)、部科長会議(短期大学部)、各種委員会と教授会、研究科委員会との適切な役割分担等を踏まえ、教授会、研究科委員会を適切に運営する。
エ	会計処理などの大学業務が適切に行われるよう、公認会計士等の学外の有識者・専門家と協力、連携して業務上改善を要する点などを把握し、必要な改善等を行える体制の充実を図る。	エ	エー1 監査法人の会計監査を受検し、協力・連携して適正な会計業務を担保し、必要があれば速やかに改善を行う。 エー2 内部監査を適正に実施するとともに、他機関が実施する監査研究会等に参加し、監査の質の向上を図る。	エ	エー1 監査法人の会計監査を受検し、協力・連携して適正な会計業務を担保し、必要があれば速やかに改善を行う。 エー2 内部監査を適正に実施するとともに、他機関が実施する監査研究会等に参加し、監査の質の向上を図る。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
	(2)戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策		(2)戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策		(2)戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策
ア	理事長や理事等の業務を支援すること等に十分対応できるような事務組織体制を構築する。	ア	事務局等組織間の連携強化を図り、効率的な執行体制を確保するとともに、評価室、評価委員会、監査室及び研究費等不正防止計画推進室を活用し、理事及び監事の業務を支援する。	ア	事務局等組織間の連携強化を図り、効率的な執行体制を確保するとともに、評価室、評価委員会、監査室及び研究費等不正防止計画推進室を活用し、理事及び監事の業務を支援する。
イ	各理事の担当業務の遂行を支えるために、企画立案及び業務処理を担当する各種委員会を設置し、委員会機能の強化を図る。	イ	イ-1 各理事の担当業務の遂行を支えるために、企画立案及び業務処理を担当する各種委員会を適切に運営する。 イ-2 各種委員会の他、産学イノベーションセンター、国際戦略本部、入学センター、地域活性化センター、キャリア支援センターを適切に運営する。	イ	イ-1 各理事の担当業務の遂行を支えるために、企画立案及び業務処理を担当する各種委員会を適切に運営する。 イ-2 各種委員会の他、産学イノベーションセンター、国際戦略本部、入学センター、地域活性化センター、キャリア支援センターを適切に運営する。
ウ	経営審議会等の学外委員の他、法人運営に必要と判断される専門的業務については、学外の有識者、専門家を常勤又は非常勤の職員として積極的に登用する。	ウ	ウ-1 経営審議会、教育研究審議会の学外委員に学外の有識者、専門家を非常勤委員として登用する。 ウ-2 産学連携、地域連携、知的財産、国際交流、就職活動、学生募集、財務会計など、法人運営に必要と判断される専門的業務については、学外の有識者、専門家を常勤又は非常勤の職員として積極的に登用する。	ウ	ウ-1 経営審議会、教育研究審議会の学外委員に学外の有識者、専門家を非常勤委員として登用する。 ウ-2 産学連携、地域連携、知的財産、国際交流、就職活動、学生募集、財務会計など、法人運営に必要と判断される専門的業務については、学外の有識者、専門家を常勤又は非常勤の職員として積極的に登用する。
エ	理事長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、理事長の裁量により部分的に経費配分ができる制度を検討する。	エ	年度途中の新たな事業に対応するため、理事長の意向を反映できる事業調整費を設ける。	エ	年度途中の新たな事業に対応するため、理事長の意向を反映できる事業調整費を設ける。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
	(1)教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策		(1)教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策		(1)教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策
ア	学術動向や社会の要請等を踏まえ、学部、大学院の組織について、具体的に見直しの検討を行う。	ア	再編した学部を円滑に運用するとともに、大学院の組織の見直しを検討する。	ア	これまでの専攻における実績を評価し、これを踏まえながら、学部のフィールドと大学院における教育研究領域等の一貫性を含めた今後のあり方を検討する。
イ	自己点検評価、認証評価機関及び福島県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、組織の見直しの検討を行う。	イ	自己点検評価、認証評価機関及び福島県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、引き続き組織の見直しを検討する。	イ	自己点検評価、認証評価機関及び福島県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、引き続き組織の見直しを検討する。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置
	(1)人材の確保に関する具体的方策		(1)人材の確保に関する具体的方策		(1)人材の確保に関する具体的方策
ア	教員の採用については公募制を原則とする。	ア	引き続き、教員の採用については公募制を原則として行っていく。	ア	引き続き、教員の採用については公募制を原則として行っていく。
イ	教員の多様な任用制について検討を行う。	イ	イ-1 先端的な分野等で戦略的に任期を付して採用する任期制については、引き続き活用していく(会津大学)。 イ-2 任期を付して招へいする客員研究員、特別研究員制度についても引き続き効果的な運用を図る(会津大学)。 イ-3 テニユア・トラック教員については、テニユア獲得に係る資格審査基準等に基づく資格判定を行い、制度の適切な運用を図る。(会津大学) イ-4 教員の多様な任用制について、その是非、あり方について検討を行う。(短期大学部)	イ	イ-1 先端的な分野等で戦略的に任期を付して採用する任期制については、引き続き活用していく(会津大学)。 イ-2 任期を付して招へいする客員研究員、特別研究員制度についても引き続き効果的な運用を図る(会津大学)。 イ-3 テニユア・トラック教員については、テニユア獲得に係る資格審査基準等に基づく資格判定を行い、制度の適切な運用を図る。(会津大学) イ-4 教員の多様な任用制について、その是非、あり方について検討を行う。(短期大学部)
ウ	公募制により他大学等から優秀な教員に積極的に応募してもらう方策として、柔軟な処遇ができるよう検討する。	ウ	優秀な教員を採用するために、給与も含めた人事面において、柔軟な処遇ができるよう配慮する。	ウ	優秀な教員を採用するために、給与も含めた人事面において、柔軟な処遇ができるよう配慮する。
エ	教員の教育・研究への意欲を喚起する内部昇格基準を検討する。	エ	准教授から上級准教授への学内昇任基準に基づき適正に内部昇任制度を運用する。(会津大学)	エ	准教授から上級准教授への学内昇任基準に基づき適正に内部昇任制度を運用する。(会津大学)
オ	国籍等を問わず、公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、国際的に優れた教育研究者を選考採用する。	オ	引き続き、国籍等を問わない公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。(会津大学)	オ	引き続き、国籍等を問わない公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。(会津大学)
カ	男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に引き続き取り組んでいく。	カ	カ-1 男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に引き続き取り組んでいく。 カ-2 引き続き女性が働きやすい環境の整備に取り組む。	カ	カ-1 男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に引き続き取り組んでいく。 カ-2 引き続き女性が働きやすい環境の整備に取り組む。 引き続き女性が働きやすい環境の整備に取り組んでいく。(短期大学部)

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置
	(2)非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策		(2)非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策		(2)非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策
ア	学術論文の評価に加えて、教育成果、社会貢献の成果及び学内業務への貢献度等を加味し、教職員の意欲の向上を目的とした学内昇進の人事評価システムを確立し、従来の学術論文主体の公募システムと調和を取った総合的人事評価システムを策定する。	ア	ア-1 テニュア・トラック教員のテニュア獲得に係る資格審査基準及び准教授から上級准教授への学内昇任基準の適正な運用を図る。(会津大学) ア-2 研究及び教育の成果や社会貢献及び学内業務への貢献度や識見等を加味し、教職員の意欲の向上を目的とした学内昇任基準等の整備を図る(短期大学部)。	ア	ア-1 テニュア・トラック教員のテニュア獲得に係る資格審査基準及び准教授から上級准教授への学内昇任基準の適正な運用を図る。(会津大学) ア-2 研究及び教育の成果や社会貢献及び学内業務への貢献度や識見等を加味し、教職員の意欲の向上を目的とした学内昇任基準等の整備を図る。(短期大学部)
イ	産学官連携等の推進のため、兼業については緩和していくとともに、その場合の勤務時間等の取扱いについて検討を進める。	イ	研究成果を活用する兼業については、勤務時間外に限定せず、一定期間休職して兼業の業務を行える制度を活用する。	イ	研究成果を活用する兼業については、勤務時間外に限定せず、一定期間休職して兼業の業務を行える制度を活用する。
ウ	必要に応じ、他の国立大学法人や公立大学法人等との間における教員の人事交流、県の機関との間における教職員の人事交流の制度を整備し、活用を図る。	ウ	他の国立大学法人や公立大学法人等との間における教員の人事交流、県の機関との間における教職員の人事交流の制度について、必要に応じ、情報収集を図る。	ウ	他の国立大学法人や公立大学法人等との間における教員の人事交流、県の機関との間における教職員の人事交流の制度について、必要に応じ、情報収集を図る。
エ	国、県や自治研修センターの研修制度を活用するとともに、教員については、サバティカル制度などの大学独自の制度の導入を検討する。	エ	エ-1 事務職員等については、県や自治研修センターの研修制度のほか、公立大学協会、全国公立短期大学協会、県内他大学との連携によるSD研修等の研修制度を活用する。 エ-2 教員については、サバティカル制度などの大学独自の制度の導入について引き続き検討する。	エ	エ-1 事務職員等については、県や自治研修センターの研修制度のほか、公立大学協会、全国公立短期大学協会、県内他大学との連携によるSD研修等の研修制度を活用する。 エ-2 教員については、サバティカル制度などの大学独自の制度の導入について引き続き検討する。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
	(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
ア	事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上や、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用について積極的に取り組む。	ア	ア-1 県内他大学との連携によるSD研修のほか、各種研修制度などを活用し、事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上に積極的に取り組む。 ア-2 専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用については、段階的、計画的な採用を行う。	ア	ア-1 県内他大学との連携によるSD研修のほか、各種研修制度などを活用し、事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上に積極的に取り組む。 ア-2 専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用については、段階的、計画的な採用を行う。
イ	大学の運営・企画に事務職員を積極的に参画させる。	イ	役員会、各審議会、その他学内の委員会など、大学の運営・企画業務に事務職員を積極的に参画させていく。	イ	役員会、各審議会、その他学内の委員会など、大学の運営・企画業務に事務職員を積極的に参画させていく。
ウ	職員等の資質向上のため、他大学と共同での専門研修の実施について検討する。	ウ	事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上を図るため、県内他大学との連携によるSD研修を行うとともに、公立大学協会、全国公立短期大学協会、大学評価・学位授与機構が実施する研修などに積極的に参加する。	ウ	事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上を図るため、県内他大学との連携によるSD研修を行うとともに、公立大学協会、全国公立短期大学協会等が実施する研修などに積極的に参加する。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
	(2)事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策		(2)事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策		(2)事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策
ア	使いやすさや情報セキュリティを含めた総合的な検討に基づいて、学務システムの充実を図る。	ア	ア-1. 新カリキュラムに基づく履修申請の実施及びシステムの正常稼働の検証を進める。(会津大学) ア-2. 複数システムが連携してサービスを提供するため、システム全体としての安全性、安定性を高めるよう運用を定型化していくとともに、ソフトウェアの調整により使いやすさを向上させる。(会津大学)	ア	ア-1 複数システムで連携してサービスを提供するため、システム全体としての安全性、安定性を高めるよう運用を定型化していくとともに、ソフトウェアの調整により使いやすさを向上させる。(会津大学) ア-2 平成23年度で教務システム及び関連システムのリースが満了予定のため、次期システムで必要となる機能やインフラを検討する。(会津大学)
イ	事務システムの情報セキュリティの確保のために必要な体制および予算措置を講ずるとともに、より効率的、効果的なシステムとなるように改善を図る。	イ	メールサーバのSSL認証対応によるセキュリティの確保及びネットニュースの閲覧方法の改善による効率的な情報管理ができる環境を検討する。(会津大学)	イ	メールサーバのSSL認証対応によるセキュリティの確保及びネットニュースの閲覧方法の改善による効率的な情報管理ができる環境を検討する。(会津大学)
ウ	窓口業務を効率的に行うとともに学生サービスの向上を図る。	ウ	窓口業務のマニュアル化による正確化及び迅速化に努める。(会津大学) 昼休み及び放課後にも窓口業務を行い、学生サービスの向上を図る。(短期大学部)	ウ	窓口業務のマニュアル化による正確化及び迅速化を図る。(会津大学) 昼休み及び放課後にも窓口業務を行い、学生サービスの向上を図る。(短期大学部)
エ	業務の集約化を図り、事務の効率化・合理化を推進するとともに予算執行の迅速化を図る。	エ	事務局等組織間の連携強化を図り、効率的な執行体制による業務の集約化、事務の効率化・合理化を推進する。 入札等について、より透明性・競争性を高めるため、引き続き、事務手続きの見直しを検討する。	エ	事務局等組織間の連携強化を図り、効率的な執行体制による業務の集約化、事務の効率化・合理化を推進する。 入札等について、より透明性・競争性を高めるため、引き続き、 適正な事務手続きに努める。
オ	会議や委員会の整理・統廃合に努め、会議等に関する事務の効率化・合理化を図る。	オ	限られた人的資源で効率的に学内が運営できるよう、引き続き、効率的・合理的な会議、委員会の開催・運営に努める。	オ	限られた人的資源で効率的に学内が運営できるよう、引き続き、効率的・合理的な会議、委員会の開催・運営に努める。
カ	費用対効果の観点も踏まえつつ、可能な業務について、アウトソーシングの積極的な導入を図る。	カ	事務局が行う大学運営、管理業務について、引き続き人材派遣によるアウトソーシングを行う。(会津大学)	カ	事務局が行う大学運営、管理業務について、引き続き人材派遣によるアウトソーシングを行う。(会津大学)
キ	情報の共有化、電子化を推進し、管理運営の効率化と高度化を図る。	キ	ネットワークを活用した情報の共有化とペーパーレス化により管理運営の効率化と迅速化を図る。(会津大学) ネットワークを活用したペーパーレス化と情報の共有化により、管理運営の効率化と迅速化を図る。また、ペーパーレス化した会議の一層スムーズな運用とノウハウの蓄積を進める。(短期大学部)	キ	ネットワークを活用した情報の共有化とペーパーレス化により管理運営の効率化と迅速化を図る。(会津大学) ネットワークを活用したペーパーレス化と情報の共有化により、管理運営の効率化と迅速化を図る。また、 作成後一定期間経過した学内デジタル情報の効率的な保存方法等について検討する。 (短期大学部)

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
(1)	研究プログラムの企画・立案を各自行い、積極的に応募する。 会津大学については、文部科学省所管科学研究費補助金を始めとする外部の公募型資金への申請を、各教員1件以上行うことを目標とする。短期大学部については、全学で15件以上の申請を行うことを目標とする。	(1)	(1-1)幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、研究申請に対する支援を行う。 (1-2)各教員が、研究プログラムの企画・立案を各自行い、積極的に応募する。	(1)	1-1 幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、研究申請に対する支援を行う。 1-2 各教員が、研究プログラムの企画・立案を各自行い、積極的に応募する。
(2)	教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する協力支援体制を充実し、外部資金獲得増を図る。	(2)	幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、教職員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援を行う。(短大)	(2)	幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、教職員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援を行う。(短期大学部)
(3)	外部資金(公募型競争的研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等)の獲得を計画期間内で50%増を目指す(会津大学)。	(3)	公募情報の周知を図るとともに、申請に対する支援を行うなどして、前年度同程度の外部資金確保を目指す。(会津大学)	(3)	公募情報の周知を図るとともに、申請に対する支援を行うなどして、前年度同程度の外部資金確保を目指す。(会津大学)
(4)	更なる戦略的な資金獲得、大学としての重点基礎研究、若手研究者の萌芽的研究、独創的研究等の具体的な支援を行うため、得られた外部資金の間接経費の一部を活用する。	(4)	研究成果の財産化(特許出願等)により将来の資金獲得(ライセンス料)に向けて、外部資金の間接経費の一部を充当する。(会津大学) 間接経費の一部を知的財産の活用等に関する検討経費に充てる。(短期大学部)	(4)	研究成果の財産化(特許出願等)により将来の資金獲得(ライセンス料)に向けて、外部資金の間接経費の一部を充当する。(会津大学) 間接経費の一部を知的財産の活用等に関する検討経費に充てる。(短期大学部)
(5)	公正なルールと契約に基づき、民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を積極的に行うことにより外部資金確保を進める。	(5)	(5-1)産学イノベーションセンター(会津大学)、地域活性化センター(短期大学部)を中心に、企業ニーズと大学シーズのマッチングを通じて、幅広い分野にわたる効果的な研究を推進する。 (5-2)民間企業との共同研究、受託研究等を推進し、外部資金確保に努める。	(5)	5-1 産学イノベーションセンター(会津大学)、地域活性化センター(短期大学部)を中心に、企業ニーズと大学シーズのマッチングを通じて、幅広い分野にわたる効果的な研究を推進する。 5-2 民間企業との共同研究、受託研究等を推進し、外部資金確保に努める。
(6)	本学の知的財産戦略を構築し、研究成果に基づく特許収入を実現するとともにベンチャー育成等による収入増に努める。(会津大学) 本学の知的財産の管理・活用ができるよう体制の整備を図る。(短期大学部)	(6)	知的財産戦略に基づき、知的財産サイクルを確立するとともに、ベンチャーの育成・支援を行う(会津大学)。 地域活性化センターにおける知的財産の管理・活用体制の整備を進める(短期大学部)	(6)	知的財産戦略に基づき、知的財産サイクルを確立するとともに、ベンチャーの育成・支援を行う。 また、知的財産の運用・管理に関する一定の基準について検討する。(会津大学) 地域活性化センターにおける知的財産の管理・活用体制の整備を図る。(短期大学部)

(7)	資産の効率的な運用の観点から、大学施設の使用料の収入増に努める。	(7)	本学ホームページ等を活用して施設の利用制度の周知を進め、施設の利用増加を図ることにより収入増に努める(会津大学)。	(7)	本学ホームページ等を活用して施設の利用制度の周知を進め、施設の利用増加を図ることにより収入増に努める。 また、貸し出し対象施設の拡充の検討を行う。 (会津大学)
(8)	社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナー開催等による収益を検討する。	(8)	社会人を対象とした専門分野のセミナー開催について検討する(会津大学)。 地域活性化センターが中心になり社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナー等について検討する(短期大学部)。	(8)	社会人を対象とした専門分野のセミナー開催について検討する。(会津大学) 地域活性化センターが中心になり社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナー等について検討する。(短期大学部)
(9)	入学検定料、入学金、授業料等に関しては、公立大学の役割を踏まえつつ適正な金額の設定に努める。	(9)	入学検定料、入学金、授業料等に関しては、増収や優秀な学生の確保など、多角的視点から大学全体として検討する。	(9)	入学検定料、入学金、授業料等に関しては、増収や優秀な学生の確保など、多角的視点から大学全体として検討する。
(10)	民間企業、卒業生等からの寄附受入の仕組みを整備し、継続的に寄附を募ることにより大学基金の整備を検討する。	(10)	法人の寄附金取扱規程を適切に運用する。また、制度の周知を図るとともに、継続的な寄附金の募集による大学基金の整備について検討する。	(10)	法人の寄附金取扱規程を適切に運用する。また、制度の周知を図るとともに、継続的な寄附金の募集による大学基金の整備について検討する。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		2 経費の節減に関する目標を達成するための措置
(1)	現行組織の管理運営体制等について、自己点検評価結果などを踏まえ、必要に応じた再編・集約化等を行い、管理的経費の削減に努める。	(1)	必要に応じて事務局等の組織見直しを行うなど、効率的な執行体制による業務の集約化、事務の効率化・合理化を推進する。	(1)	必要に応じて事務局等の組織見直しを行うなど、効率的な執行体制による業務の集約化、事務の効率化・合理化を推進する。
(2)	大学としての環境基準の策定を検討し、節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底する。	(2)	環境方針に基づく具体的な取組みを定期的に学内に周知するとともに、国及び福島県等の施策に積極的に参加し、省エネルギー・省資源を進めることにより経費節減を目指す。また、取組状況を調査・分析し、改善を進める。	(2)	環境方針に基づく具体的な取組みを定期的に学内に周知するとともに、国及び福島県等の施策に積極的に参加し、省エネルギー・省資源を進めることにより経費節減を目指す。また、取組状況を調査・分析し、改善を進める。
(3)	会議や委員会の整理・統廃合に努め、事務処理の軽減と省力化、迅速化を図ることにより管理的経費を低減する。	(3)	機能を統合した会議の開催等、業務の集約化、事務の効率化・合理化を図る。 会議のペーパーレス化の一層の推進等により、事務の効率化・合理化を図る。(短期大学部)	(3)	機能を統合した会議の開催等、業務の集約化、事務の効率化・合理化を図る。 会議のペーパーレス化の一層の推進等により、事務の効率化・合理化を図る。(短期大学部)

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
(1)	組織の見直しを必要に応じて行い、施設の管理、運営を効率的、効果的に行える体制を整備する。	(1)	必要に応じて事務局等の組織の見直しを行うなど、施設の管理、運営の効率的、効果的な執行体制を確保する。(会津大学) 引き続き組織内の連携を密にし、施設の管理、運営を効率的、効果的に行う。(短期大学部)	(1)	必要に応じて事務局等の組織の見直しを行うなど、施設の管理、運営の効率的、効果的な執行体制を確保する。(会津大学) 組織内の連携を密にし、施設の管理、運営を効率的、効果的に行う。(短期大学部)
(2)	教育研究に支障のない範囲で、大学の施設(講堂、講義室、駐車場等)を広く一般市民の利用に供し、資産の効率的運用を図る。利用制度の周知を図り、利用対象団体の拡大も検討しながら、講堂については、現在の年間平均利用件数16件から21件(30%増)、講義棟については、現在の年間平均利用件数16件から19件(20%増)への利用増加を図る(会津大学)。	(2)	本学のホームページ等を活用して施設の利用制度の周知を進め、施設の利用増加を進める。(会津大学)	(2)	本学ホームページ等を活用して施設の利用制度の周知を進め、施設の利用増加を図ることにより収入増に努める。 また、貸し出し対象施設の拡充の検討を行う。 (会津大学)
(3)	資産の有効な運用を図るための施設の維持管理については、長期保全計画などに基づき、効率的に実施する。	(3)	21年度補正予算により、長期保全計画(年次計画・実施内容)の前倒しを図っており、引き続き機器の更新や施設の改修を進める。また、施設の計画的・効率的な維持管理に向け、劣化状況の調査を行う。	(3)	施設の劣化状況や点検結果等を踏まえ、長期保全計画(年次計画・実施内容)を見直し、計画的・効率的な維持管理を進める。
(4)	特許等の無形固定資産、ソフトウェア及び金融資産を適切に管理できる体制を構築する。	(4)	金融資産については、資金管理方針に基づき、適切な資金運用を行う。	(4)	金融資産については、資金管理方針に基づき、適切な資金運用を行う。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策		1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策		1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策
(1)	自己点検・評価委員会(会津大学)、評価委員会(短期大学部)により定期的に自己点検・評価を行い、その結果を学内外に周知・公表する。	(1)	大学ごとの評価組織を活用して、評価を進め、その結果については学内外に周知・公表する。	(1)	大学ごとの評価組織を活用して、評価を進め、その結果については学内外に周知・公表する。
(2)	財務内容や管理運営に関しては、公認会計士等による外部監査を適切に受け、その結果を公開する。	(2)	計画的に内部監査を実施し、内部牽制体制を強化する。また、会計監査人及び監事による定期的な監査を適切に受検し、その結果を本学ホームページで公開する。	(2)	計画的に内部監査を実施し、内部牽制体制を強化する。また、会計監査人及び監事による定期的な監査を適切に受検し、その結果を本学ホームページで公開する。
(3)	自己点検・評価は、認証評価機関や公立大学法人評価委員会などの外部評価等との整合性をとって、効率的に実施する。	(3)	法人における評価は、引き続き効率的に実施する。	(3)	認証評価機関による評価結果を踏まえ、引き続き、法人における評価を効率的に実施する。 法人における評価は、引き続き効率的に実施する。(短期大学部)
(4)	教員の評価に関する組織を設置し、評価を定期的実施する。	(4)	教員の評価について実施に向けた検討を行う。(会津大学) 各教員から提出された平成21年度活動実績報告書等をもとにしながら、実施可能な評価方法を検討する。(短期大学部)	(4)	引き続き、 教員の評価について実施に向けた検討を行う。(会津大学) 各教員から提出された平成22年度活動実績報告書等をもとにしながら、実施可能な評価方法を検討する。(短期大学部)
(5)	第三者評価機関の評価基準等を参考にしながら評価基準等を作成する。	(5)	(5-1) 平成19年度中間評価から新たに法人内の基準として設定したD1・D2の評価基準や判断根拠の明示による評価の実施方針等に基づき評価する。 (5-2) 試行的に作成した前年度自己評価書に対する認証評価機関による訪問事前指導結果を基に、自己評価書を作成する。(短期大学部)	(5)	5-1 作成した評価基準に基づいて、年度計画に対する評価と併せ、中期計画に対する達成状況を評価する。 削除

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置
	2 第三者評価の実施に関する具体的方策		2 第三者評価の実施に関する具体的方策		2 第三者評価の実施に関する具体的方策
(1)	大学基準協会による相互評価又は大学評価・学位授与機構等による評価を定期的に受ける(会津大学)。	(1)	大学評価・学位授与機構による認証評価を受審する(会津大学)。	(1)	平成22年度に受審した大学評価・学位授与機構による認証評価結果をフィードバックする。(会津大学)
(2)	大学評価・学位授与機構による評価を定期的に受ける(短期大学部)。	(2)	平成21年度に試行的に作成した自己評価書に対する訪問事前指導結果を活かし、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審する。(短期大学部)	(2)	次の機関別認証評価を定期的に受審するためのデータ蓄積等に努める。(短期大学部)
(3)	第三者による評価結果は公開する。	(3)	公立大学法人評価委員会による評価結果は大学のホームページ等で公開する。	(3)	福島県公立大学法人評価委員会による評価結果は大学のホームページ等で公開する。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自らの点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 評価結果の活用に関する具体的方策	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自らの点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 評価結果の活用に関する具体的方策	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自らの点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 評価結果の活用に関する具体的方策
(1)	教育研究に関する個人及び組織の評価データの標準化、データベース化を図り、評価結果を大学運営に反映させる。	(1)	教員業績データベースシステムを適切に運用する。(会津大学)	(1)	1-1 教員業績データベースシステムを適切に運用する。(会津大学) 1-2 平成23年で教員業績データベースシステムのリースが満了予定のため、次期システムでの必要となる機能やインフラを検討する。(会津大学)
(2)	教育技術向上(FD)のための実施組織において、評価結果に対応した教員の研修について検討を行う。	(2)	教育技術向上(FD)活動を推進するため、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会において、評価結果に対応した教員の研修について検討する。(会津大学) 各教員へのFD活動活用に関するアンケート調査結果及び学生による授業評価結果を踏まえ、より授業改善に有効であったFD活動を基に教育技術を見直す機会を検討する。(短期大学部)	(2)	教育技術向上(FD)活動を推進するため、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会において、評価結果に対応した教員の研修について検討する。(会津大学) 公開授業及び意見交換会に関するアンケート調査結果並びに学生による授業評価結果を踏まえ、より授業改善に有効であったFD活動を基に教育技術を見直す機会を検討する。(短期大学部)
(3)	第三者による評価結果は、インターネットで公開するとともに、自己点検評価の過程で活用し、継続的な改善を図り、改善結果等についても公開する。	(3)	(3-1) 公立大学法人評価委員会による評価結果を、大学ホームページ等で公開する。 (3-2) 評価結果は、次年度以降の評価の過程で活用し、改善に活用する。	(3)	3-1 認証機関による認証評価結果及び福島県公立大学法人評価委員会による評価結果を、大学ホームページ等で公開する。 3-2 評価結果は、 次期中期計画策定に反映する。 (短期大学部) 3-1 大学評価・学位授与機構及び福島県公立大学法人評価委員会による評価結果を、大学ホームページ等で公開する。 3-2 評価結果は、 大学運営の改善 に活用する。

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策	項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策	項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策
(1)	ホームページの充実やオープンキャンパスの開催により、受験生はもとより一般の方々の本学への理解を深める。	(1)	(1-1) ホームページに受験生等を対象にした新たなコンテンツを製作し、本学への理解を深める。(会津大学) (1-2) 学園祭にあわせてオープンキャンパス、オープンラボ(研究室公開)を開催する。(会津大学) (1-3) ホームページの運営やオープンキャンパスの開催、さらに研究成果の展示などによって、積極的な広報活動を行う。(短期大学部)	(1)	1-1 市民向け情報に関するポータルサイトを設け、本学への理解を深める。(会津大学) 1-2 第35回全国高等学校総合文化祭及び学園祭に併せてオープンキャンパス、オープンラボ(研究室公開)を開催し、受験生等の本学への理解を深める。(会津大学) 1-3 ホームページの活用やオープンキャンパスの開催、さらに研究成果の展示などによって、積極的な広報活動を行う。(短期大学部)
(2)	本学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化し、地域社会や報道機関の協力も得ながら、本学のイメージと広報コンセプト(基本方針)を確立し、国内外で戦略的、積極的に広報活動を展開していく。	(2)	(2-1) ホームページ、印刷物及び報道機関の活用などにより、教育研究活動について積極的な広報を行う。 (2-2) 海外の大学等との交流活動やホームページ等により、本学の情報を積極的に海外へ発信する。(会津大学)	(2)	2-1 策定した広報基本方針に基づいて、教育研究活動その他大学情報について積極的な広報を行う。 2-2 海外の大学等との交流活動やホームページ等により、本学の情報を積極的に海外へ発信する。(会津大学) (短期大学部) 2-1 ホームページ、印刷物及び報道機関の活用などにより、教育研究活動について積極的な広報を行う。
(3)	教員の教育研究活動を大学の資産としてとらえ、データベース等の構築を効率的・効果的に推進する方法を検討する。	(3)	教員業績データベースシステムを適切に運用する。(会津大学) 教員の教育研究活動のデータベースとして、研究シーズ集等を毎年更新して充実させ、地域貢献につながる情報整備に努める。(短期大学部)。	(3)	3-1 教員業績データベースシステムを適切に運用する。(会津大学) 3-2 平成23年で教員業績データベースシステムのリースが満了予定のため、既存の教育研究活動の情報管理や提供方法などを踏まえ、次期システムで必要となる機能やインフラを検討する。(会津大学)
(4)	「年報」などを定期的に発行することを通じて、大学の教育研究活動や学内の文化的資源の学外への公開を進める。	(4)	(4-1) 年報を発行して教員等の教育研究活動を公開する。(会津大学) (4-2) 「研究年報」、「研究シーズ集」、「派遣講座講師紹介・講座リスト」及び「事業活動報告書」等を本学ホームページに全文掲載し、大学の教育研究活動や学内の文化的資源を学外へ公開する。(短期大学部)	(4)	4-1 年報を発行して教員等の教育研究活動を公開する。(会津大学) 4-2 「研究年報」、「研究シーズ集」、「派遣講座講師紹介・講座リスト」及び「事業活動報告書」等を本学ホームページに全文掲載し、大学の教育研究活動や学内の文化的資源を学外へ公開する。(短期大学部)

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策
(1)	将来を展望した教育研究機能の強化、地域との連携の観点から、キャンパス整備に関する基本的な考え方を策定し、実施する。	(1)	教育的効果に配慮した学生寮を整備する。(会津大学)	(1)	学生寮整備は22年度に完了のため、23年度は計画なし。
(2)	緑地保全、既存の自然環境に配慮した地域連携型、自然共生型のキャンパスづくりを進める。	(2)	地域団体等と連携した緑地保全を実施するとともに、落葉を利用した堆肥づくりや剪定枝を利用した散策路舗装など、学内発生材の循環利用により、地域連携型、環境共生型の緑地管理を進める。(会津大学)	(2)	地域団体等と連携した緑地保全を実施するとともに、落葉を利用した堆肥づくりや剪定枝を利用した散策路舗装など、学内発生材の循環利用により、地域連携型、環境共生型の緑地管理を進める。(会津大学)
(3)	ユニバーサルデザインの導入などの課題にも対応しながら施設整備を行う。	(3)	利用者の安全・安心面を中心に、建物・設備のユニバーサルデザイン※に配慮した修繕・改修等を進める。	(3)	利用者の安全・安心面を中心に、建物・設備のユニバーサルデザインに配慮した修繕・改修等を進める。
(4)	長期保全計画に基づく機器更新、改修に当たっては、LCC(Life Cycle Cost)※や省資源、省エネルギー、CO2抑制等環境に配慮したシステムを採用する。	(4)	各種設備の運用実態を踏まえ、省コスト・省エネルギーに繋がる設備運用や機器更新を進める。 特に、電話交換機の改修を行い、IP電話方式を導入することにより、電話料金の省コスト化を図る。(会津大学)	(4)	各種設備の運用実態を踏まえ、省コスト・省エネルギーに繋がる設備運用や機器更新を進める。 また、照明機器が故障した際に、LED電球にタイプできる器具に取り替えるなど、修繕工事においても、省コスト・省エネルギー化の取組みを進める。
(5)	民間手法も参考に、徹底した施設マネジメントにより、施設整備と運営管理を一体的に行っていく。	(5)	施設のファシリティマネジメント(FM)※として、スペースの有効活用、クオリティの維持・向上、コスト削減の3つの視点から、各種の調査・検討、見直し改善を継続的に進める。(会津大学)	(5)	施設のファシリティマネジメントとして、スペースの有効活用、クオリティの維持・向上、コスト削減の3つの視点から、各種の調査・検討、見直し改善を継続的に進める。(会津大学)
(6)	競争的資金や寄附金等の外部資金の活用、ESCO(Energy Service Company)、PFI(Private Finance Initiative)の採用など新たな整備手法の導入に積極的に取り組む。	(6)	小規模改修、設備更新時に際しては、省コスト、かつ、省エネ型の機器導入を進めていく。(会津大学)	(6)	小規模改修、設備更新時に際しては、省コスト、かつ、省エネ型の機器導入を進めていく。(会津大学)
(7)	関係法令及び国、福島県等の施策に則り、大学としての環境基準の策定を検討し、節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を推進するとともに、結果を的確に把握、分析し、学内に周知する。	(7)	環境方針に基づく具体的な取組みを定期的に学内に周知するとともに、国及び福島県等の施策に積極的に参加し、省エネルギー・省資源を進める。また、取組状況を調査・分析し、改善を進める。(会津大学)	(7)	環境方針に基づく具体的な取組みを定期的に学内に周知するとともに、国及び福島県等の施策に積極的に参加し、省エネルギー・省資源を進める。また、取組状況を調査・分析し、改善を進める。(会津大学)
(8)	古くなったコンピュータ機器などの有効利用の方策を検討する。	(8)	学内において、再利用可能なコンピュータ機器等の利活用を図るため、該当機器の情報収集と情報提供を行う。(会津大学)	(8)	再利用可能なコンピュータ機器等の利活用を図るため、該当機器の情報収集と情報提供を行う。(会津大学)

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置
(1)	関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者等の適正配置、教職員等に対する安全教育の徹底及び各種マニュアルの作成等により総合的な安全衛生対策を推進し、安全衛生環境の充実に努める。	(1)	(1-1)安全衛生法など関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者又は衛生推進者を適正に配置する。 (1-2)産業医の指導を受けながら、衛生委員会等を活用し、教職員等に対する衛生教育の徹底を図る。 (1-3)各種マニュアルを適宜整備し、総合的な安全衛生対策の推進を目指す。	(1)	1-1 安全衛生法など関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者又は衛生推進者を適正に配置する。 1-2 産業医の指導を受けながら、衛生委員会等を活用し、教職員等に対する衛生教育の徹底を図る。 1-3 各種マニュアルを適宜整備し、総合的な安全衛生対策の推進を目指す。
(2)	学生、教職員の定期健康診断の全員実施に努める。	(2)	定期健康診断については、衛生委員会等も活用し、教職員などに徹底した啓発を図り、学生、教職員への全員実施に努める。	(2)	定期健康診断については、衛生委員会等も活用し、教職員などに徹底した啓発を図り、学生、教職員 の全員受験 に努める。
(3)	学生相談員の指導、カウンセラーによる面接等により教職員及び学生の心身両面での健康管理などを早期に改善することに努める。	(3)	学生相談室、保健室における業務内容の周知に努め、利用しやすい環境をつくる。	(3)	学生相談室、保健室における業務内容について周知に努め、利用しやすい環境をつくる。
(4)	情報の安全対策として、適切な人数のセキュリティ維持の専門家等を引き続き配置して現在の運用体制を維持する。	(4)	(4-1)情報センター教職員及び運営委託先企業によるセキュリティ体制を維持する。(会津大学) (4-2)情報セキュリティに関する講習会への参加などを通じて、情報処理専門職員等の資質向上に努める。	(4)	4-1 情報センター教職員及び運営委託先企業によるセキュリティ体制を維持する。(会津大学) 4-2 情報セキュリティに関する講習会への参加などを通じて、情報処理専門職員等の資質向上に努める。
(5)	建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。	(5)	構内における盗難・破損等の事件、事故等の発生に対し、適時適切に対策を講じる。 また、これらの未然防止に向け、各種設備の点検、構内各所の巡回警備に係るマニュアルの見直し改善を随時行い、防犯・警備体制の強化を図る。	(5)	構内における盗難・破損等の事件、事故等の発生に対し、適時適切に対策を講じる。 また、これらの未然防止に向け、各種設備の点検、構内各所の巡回警備に係るマニュアルの見直し改善を随時行い、防犯・警備体制の強化を図る。
(6)	学生及び教職員等の安全や防災に対する意識の向上のため、災害発生時における行動計画等の講習、研修や防災訓練を会津大学災害対策マニュアルに基づき実施する。	(6)	災害発生時の体制整備と学内の防災意識の高揚を目指し、効果的な消防訓練を実施する。また、人命救助のためのAED講習会を実施する。 「緊急地震速報受信時における対応マニュアル」を学内に周知する。(会津大学)	(6)	災害発生時の体制整備と学内の防災意識の高揚を目指し、効果的な消防訓練を実施する。また、人命救助のためのAED講習会を実施する。

(7)	安全管理に関連した施設・設備の改修・メンテナンス(維持・保守)を適切に行い、災害発生時には使用、作動が、常に正常、的確に行える状態を維持する。	(7)	(7-1)施設・設備の劣化状況の調査を行うとともに、保守点検の結果等を踏まえ、長期保全計画(年次計画・実施内容)を見直し、計画的・効率的な維持管理を進める。 (7-2)老朽化した電話交換機や照明制御システムの改修を行うとともに適切な運用・点検保守を行う。(会津大学)	(7)	7-1 施設・設備の劣化状況の調査を行うとともに、保守点検の結果等を踏まえ、長期保全計画(年次計画・実施内容)を見直し、計画的・効率的な維持管理を進める。 7-2 点検調査の結果、電力供給設備の稼働に必要な蓄電池が耐用年数を大幅に超過しているため、更新し、電力供給の安定化を図る。 (会津大学)
(8)	地震等の大規模災害時に地域の避難場所として対応できる建物、設備の維持、整備に努める。	(8)	会津若松市における「避難場所」として、屋外のグラウンド・緑地帯の維持管理を適切に行う。 また、「避難所(建物)」としての指定要請、災害時における緊急使用要請に備え、建物としての基本的な機能・性能等を維持できるよう、維持管理を適切に行う。	(8)	会津若松市における「避難場所」として、屋外のグラウンド・緑地帯の維持管理を適切に行う。 また、「避難所(建物)」としての指定要請、災害時における緊急使用要請に備え、建物としての基本的な機能・性能等を維持できるよう、維持管理を適切に行う。
(9)	大規模災害に備え、大学の有する堅牢な建物や情報通信設備等の資源の有効活用と、県、市町村、警察、消防等の災害救援活動への協力を推進する。	(9)	「避難所(建物)」としての指定要請、災害時における緊急使用要請に備え、建物及び情報通信設備の基本的な機能・性能等を維持できるよう、維持管理を適切に行う。 また、消防防災・県警・ドクターヘリの緊急ヘリポートとしてグラウンドを提供する。(会津大学)	(9)	「避難所(建物)」としての指定要請、災害時における緊急使用要請に備え、建物及び情報通信設備の基本的な機能・性能等を維持できるよう、維持管理を適切に行う。 また、消防防災・県警・ドクターヘリの緊急ヘリポートとしてグラウンドを提供する。(会津大学)
(10)	大学公園や散策路等、大学施設の開放をとおして地域住民や養護学校、幼稚園等との関係を密にし、災害時の連携、協力体制を整備する。	(10)	大学施設の開放、公園や散策路の四季を通じた利用、地域と連携した緑地保全などの取組みを積極的に広報・推進し、地域住民・団体等との連携・協力を深める。(会津大学)	(10)	大学施設の開放、公園や散策路の四季を通じた利用、地域と連携した緑地保全などの取組みを積極的に広報・推進し、地域住民・団体等との連携・協力を深める。(会津大学)

中期計画、22年度計画及び23年度計画対照表

中期計画		22年度計画		23年度計画	
項目	第7 その他の記載事項	項目	第7 その他の記載事項	項目	第7 その他の記載事項
	1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 ※省略		1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 ※別紙のとおり		1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 ※別紙のとおり
	2 短期借入金の限度額 (1) 限度額 8億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		2 短期借入金の限度額 (1) 限度額 8億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		2 短期借入金の限度額 (1) 限度額 8億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。
	3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし		3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし		3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし
	4 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。		4 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。		4 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。
	5 県の規則で定める業務運営事項 (1) 施設及び設備に関する計画 Ⅰ 長期保全計画を勘案し、各事業年度の予算編成過程において決定する。 Ⅱ 学生寮整備計画を策定し、学生寮の整備を行う。		5 県の規則で定める業務運営事項 (1) 施設及び設備に関する計画 施設・設備の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>(仮称)修学支援宿泊施設整備工事(四大)</u> ・<u>電話交換機更新工事(四大)</u> ・<u>照明制御改修工事(四大)</u> ・<u>UBIC棟屋上防水改修工事(四大)</u> ・<u>厚生棟屋上防水改修工事(四大)</u> ・<u>松長公舎A棟、B棟改修工事(四大)</u> ・<u>非常放送設備改修工事(四大)</u> ・<u>北棟、南棟改修工事(短大)</u> ・<u>北滝沢公舎改修工事(短大)</u> ・<u>学生寮改修工事(短大)</u> 予定額:合計 820 百万円(財源:運営費交付金)		5 県の規則で定める業務運営事項 (1) 施設及び設備に関する計画 施設・設備の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>高圧配電盤蓄電池取替工事(四大)</u> ・<u>エネルギーセンター棟</u> ・<u>無停電電源装置蓄電池取替工事(四大)</u> ・<u>学生寮内装改修工事(短大)</u> 予定額:合計 47 百万円(財源:運営費交付金) 9 百万円(繰越工事)

	<p>(2) 人事に関する計画 ア 公募制の原則に基づく教員採用活動を積極的に行い、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。 イ 事務職員については、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用を行っていく。</p>	<p>(2) 人事に関する計画 ア 公募制の原則に基づく教員採用活動を積極的に行い、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。 イ 事務職員については、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用を行っていく。</p>	<p>(2) 人事に関する計画 ア 公募制の原則に基づく教員採用活動を積極的に行い、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。 イ 事務職員については、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用を行っていく。</p>
	<p>(3) 積立金の処分に関する計画 なし</p>	<p>(3) 積立金の処分に関する計画 なし</p>	<p>(3) 積立金の処分に関する計画 なし</p>